

# 保安管理業務報告

(平成13年度第1四半期)

2001年9月

核燃料サイクル開発機構  
東海事業所

本資料の全部または一部を複写・複製・転載する場合は、下記にお問い合わせください。

〒319-1184 茨城県那珂郡東海村村松4番地49

核燃料サイクル開発機構

技術展開部 技術協力課

Inquiries about copyright and reproduction should be addressed to :

Technical Cooperation Section,

Technology Management Division,

Japan Nuclear Cycle Development Institute

4-49 Muramatsu, Tokai-mura, Naka-gun, Ibaraki 319-1184,

Japan

©核燃料サイクル開発機構 (Japan Nuclear Cycle Development Institute)

2001年

2001年9月

# 保安管理業務報告

(平成13年度第1四半期)

金盛 正至\*

## 要 旨

平成13年4月1日付けの東海事業所の組織改編により、従来の安全管理部の業務は保安管理部と放射線安全部に振り分けられるとともに、保安管理部には開発調整室、総務課及び労務課の一部業務が移行された。

これに伴い、保安管理部は、労働安全衛生関連業務、危機管理業務、警備・入構管理業務、所に係る許認可・核物質防護・保障措置・核物質輸送業務及び品質保証業務等、多岐にわたる業務を所掌することとなった。これらの業務を総括するとともに業務データの活用等を目的として、業務実績に係る報告書を作成することとした。

本報告は、保安管理部業務の四半期報として、平成13年度第1四半期分(平成13年4月～平成13年6月)をとりまとめたものである。

---

\* 保安管理部

Safety Administration Division business report

— The first quarter of 2001 —

(BUSINESS REPORT)

Masashi Kanamori

Abstract

As a consequence of this reorganization, the business of the Safety Administration Division became a wide range such as the management of a labor safety health, the crisis management, the security and the management of an entrance, the business of the sanction concerning the Tokai Works, the protection of nuclear materials, the nuclear material safeguards, the transport of nuclear materials and the business of a quality assurance.

In the respect of the purpose of summarizing these businesses and utilizing the data concerning the businesses, the report about a business achievement was determined to make.

## 目 次

1. はじめに .....	1
2. 安全衛生管理業務 .....	2
2. 1 安全施策・安全行事等 .....	2
2. 2 啓蒙活動 .....	6
2. 3 各種協議会組織への支援活動 .....	7
2. 4 化学物質管理業務 .....	9
2. 5 教育訓練データベースの整備 .....	10
3. 危機管理業務 .....	11
3. 1 危機管理業務概況 .....	11
3. 2 緊急時対応体制の整備 .....	11
3. 3 危機管理教育及び訓練 .....	13
3. 4 原子力事業者防災業務計画 .....	14
3. 5 警備及び入構管理 .....	15
3. 6 核物質防護管理・保障措置・輸送関連業務 .....	17
3. 7 その他 .....	19
4. 品質保証関連業務 .....	20
4. 1 品質保証活動業務概況 .....	20
4. 2 検討会及び指導会 .....	22
4. 3 機構安全監査 .....	25
4. 4 事故・トラブル等の水平展開 .....	27
4. 5 安全性総点検処置状況 .....	29
5. 各種委員会活動 .....	31
5. 1 安全衛生・化学物質委員会 .....	31
5. 2 東海事業所安全専門委員会 .....	34
5. 3 品質保証委員会 .....	36
5. 4 安全主任者会議 .....	37
5. 5 衛生管理者会議 .....	38
5. 6 核取主任者等会議 .....	39
5. 7 技術審議会 .....	40

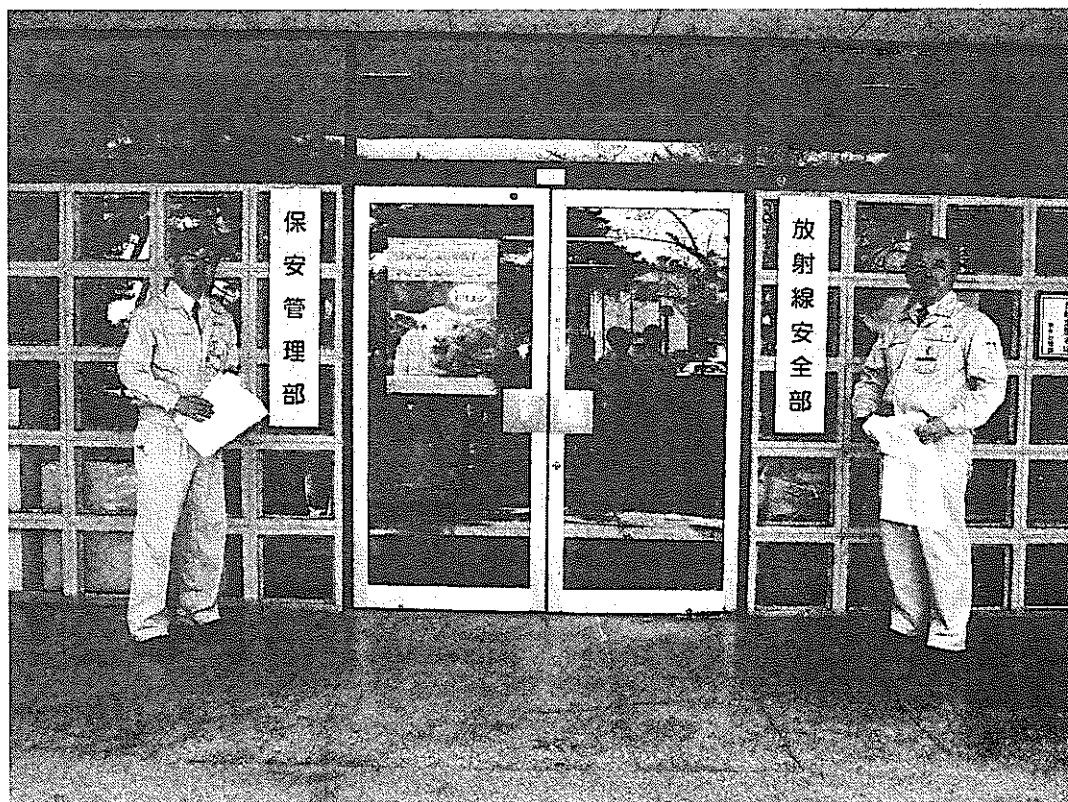
6. 規程類の整備 .....	41
6. 1 使用施設保安規定 .....	41
6. 2 放射線障害予防規定 .....	42
6. 3 事業所規則類 .....	43
6. 4 共通安全作業基準 .....	46
7. 許認可申請 .....	49
7. 1 原子炉等規制法 .....	49
7. 2 放射線障害防止法 .....	50
7. 3 労働安全衛生法 .....	51
7. 4 消防法 .....	52
7. 5 高圧ガス取締法 .....	54
7. 6 原子力災害対策特別措置法 .....	55
8. 保安検査、立入調査等 .....	56
8. 1 保安検査官対応 .....	56
8. 2 使用施設保安検査 .....	73
8. 3 労働安全衛生法関連設備の検査 .....	74
8. 4 消防法、高圧ガス関連 .....	75
8. 5 その他立入調査等 .....	76
9. 外部機関との協力 .....	77
9. 1 原子力事業所安全協力協定 .....	77
9. 2 NSネット .....	78
9. 3 その他 .....	79
10. 教育訓練・資格取得 .....	82
10. 1 受験・講習会 .....	82
10. 2 作業責任者認定制度に基づく現場責任者等教育等 .....	83
11. 事故・トラブル .....	84
11. 1 法令報告及び軽微事象 .....	84
11. 2 軽微事象未満のトラブル .....	85
11. 3 負傷報告 .....	86
12. 小集団活動 .....	87
13. おわりに .....	88

付 録

## 1. はじめに

平成13年4月1日付けの東海事業所組織改正の一環として、新たに保安管理部が発足した。保安管理部は、安全対策課、危機管理整備室及び品質保証室の一課二室からなり、危機管理整備室は従来総務課が所掌していた警備及び消防等に係る業務も担当することとなった。

平成13年度の第1四半期は、保安管理部組織及び業務を立ち上げるとともに、安全対策課においては、5月の原子力エネルギー安全月間、危険物安全週間(6月)、全国安全週間(7月)、同準備月間(6月)及び機構の安全強化月間(7月)に係る諸行事の企画・推進等に対応した。危機管理整備室においては、防災管理棟の本格運用に伴う各種訓練に対応するとともに、消防・警察・自衛隊等を対象とした視察・研修会の実施、9月に計画されている茨城県原子力防災訓練の発災元としての検討を進めた。品質保証室においては、安全専門委員会、品質保証委員会等のほか、使用施設に係る保安検査対応(5月)、機構安全監査の一環として行われた各センターの安全診断(6月)に対応するとともに、7月に予定されている機構安全監査を受検するための準備等を進めた。



平成13年4月2日(月) 保安管理部・放射線安全部発足式

## 2. 安全衛生管理業務

### 2. 1 安全施策・安全行事等

平成13年4月1日の組織改正に伴い、安全対策課業務も管理チーム、安全対策チーム、安全衛生チーム、法令対応チーム及び保安検査官対応班に分掌し、更なる合理化、効率化を図り、平成13年度安全管理基本方針のもと、各種安全施策、安全行事を展開することとなった。

第1四半期においては、原子力エネルギー安全月間、危険物安全週間、全国安全週間及び同準備月間と、全国的な安全運動が展開される期であり、これら安全活動の展開を重点に取り組んだ。

#### (1) 原子力エネルギー安全月間（5月）

5月は、従来、通商産業省が「原子力発電安全月間」と定め電力会社を中心に実施されてきたが、平成13年1月の省庁再編に伴い、経済産業省は「原子力エネルギー安全月間」と定め、原子力事業者における安全文化の浸透・定着、原子力安全に対する意識の高揚を図るとともに、原子力安全の意識についての認識を国民規模で深めることに資するとし、サイクル機構としてもこの主旨を踏まえて取り組むこととした。

東海事業所においては、各センター毎に安全担当理事や特任参事による安全パトロールを実施するとともに、5月24日には経済産業省原子力安全・保安院の藤富審議官が来所され、再処理センターを巡視するとともに、再処理センター従業員に対する訓示を賜った。また、本月間にあたり、保安管理部の野上隆雄氏（安全主任者：嘱託）が原子力エネルギー安全実務功労者表彰を受賞（5月17日）した。

#### (2) 危険物安全週間（6月3～9日）

危険物安全週間に合わせて、6月4日に危険部保安監督者及び危険物取扱者等を対象として危険物安全に係る講演会「危険物の安全取扱について」（東海村消防本部予防課課長補佐 川崎 巧 氏）を開催するとともに、6月8日及び13日に各部・センターの危険物保安監督者をパトロール員とした危険物取扱施設の巡視を行った。

#### (3) 平成13年度全国安全週間（7月1～7日）及び準備期間（6月）

平成13年度の全国安全週間は、「世紀をこえて『安全第一』めざそう職場の危険ゼロ」をスローガンに展開されることとなっている。これに伴い、東海事



業所では準備月間を含めた本期間における各種行事の企画立案を行い、安全衛生・化学物質委員会の承認を得て実施又は準備を進めた。各種行事の一覧を表2-1-1に示す。

なお、安全ポスターの優秀賞に選出された作品10点については、印刷した上で各職場に配布・掲示することとした。図2-1-1に優秀賞作品を示す。

安全大会については、例年体育館で実施していたが、全員参加及び予算節減を目的として、各部・センター毎に開催することとし、この中で安全功労賞の事業所長表彰及び新規の安全に係るセンター長・部長表彰（安全功績賞、安全奨励賞）を行うため関係部署との調整及び準備を実施した。

表 2-1-1 全国安全週間・準備月間行事一覧

実施項目	期 間	備 考
1. 啓蒙活動	6 月	・安全ポスター，安全ニュース発行，安全小冊子の配布
2. 安全ポスターの募集	5 月 23 日～6 月 8 日	応募総件数：181 件
3. 危険予知活動，事故事例の研究	6 月	各課室で実施
3. 安全大会 (各センター毎に実施)	7 月 2 日 (月)	環境保全センター 再処理センター Pu 燃料センター 建設工務管理部 支援部門
4. 安全講演会 「安全を考える (事故事例を踏まえて)」	7 月 4 日 (水)	横浜国大名誉教授 「上原 陽一先生」
5. 職場巡視	6 月 12 日，29 日	所長パトロールに放安協幹事 (協力会社) が同行

#### (4) 安全強化月間 (7 月)

安全強化月間は、サイクル機構独自の安全強化運動として全社的に展開しているものであり、今年度は、全国安全週間に合わせて7月に設定された。

これを受けて、東海事業所ではヒヤリハット事例の募集及び各職場のリーダークラスの職員と所長との安全懇談会を開催することとし、その準備・調整を進めた。

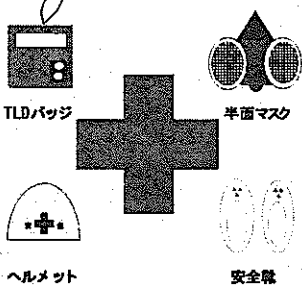


開発調整室  
菊池 朋二



運営管理部 調達課  
照沼 弘

安全 第一



防護具は正しく着用しよう！

保安管理部 安全対策課  
野村 幸広

いつもの仕事に落とし穴  
常に気配り目配り  
ゼロ災害！



放射線安全部 放射線管理第一課  
杉山 聡



環七) 環境保全部 環境保全課  
吉田 充宏

図 2-1-1 安全ポスター優秀作品(1)



建設工務管理部 プロジェクト Gr  
西田 和彦



再七) 施設管理部 施設保全第二課  
柴田 里美、川崎 幸生

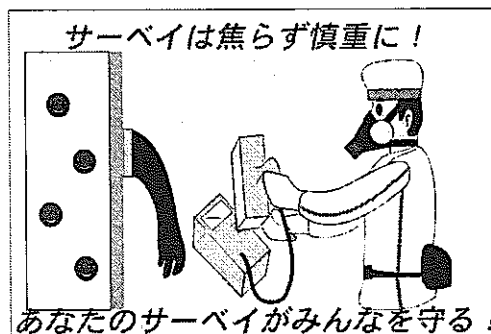
おはよう  
ございます



再七) 処理部 前処理課  
渡辺 一則



Pu) 製造加工部 加工課  
檜山 和彦



再七) 処理部 転換技術課  
瀬谷 和仁

図 2-1-1 安全ポスター優秀作品(2)

## 2. 2 啓蒙活動

安全に係る啓蒙活動としては、従来から「安全ニュース」、「安全衛生瓦版」の発行、中央労働災害防止協会発行の「安全衛生壁新聞」の配布等を行っている。

第1四半期における安全ニュースの発行実績を表 2-2-1 に示す。なお、今期においては安全衛生瓦版の発行はなかった。

また、安全ニュースについては、東海事業所イントラネットの保安管理部ホームページにも掲載しており、誰もがいつでも見られるようにしている。

表 2-2-1 安全ニュースの発行実績

No.	発行日	タイトル
73号	4月18日	スラッジ貯蔵場保守区域 (A430) 硝酸漏洩について
74号	4月18日	ドリップトレ (204 U109B) における増液について
75号	5月23日	原子力エネルギー安全月間への取り組みについて
76号	5月31日	溶解オフガス系圧縮機 (264 K50, K51) の点検について
77号	6月4日	平成13年度前項安全週間 (準備期間) 行事及び安全強化月間行事について
78号	6月4日	平成13年度危険物安全週間行事について
79号	6月8日	玉造部材検査所における作業者の負傷について
80号	6月27日	放射線安全衛生強化推進協議会 (臨時) 開催される

## 2. 3 各種協議会組織へ支援活動

### (1) 放射線安全衛生強化推進協議会

水戸基署発第 580 号に基づき、放射線業務に係る安全衛生管理対策の強化を目的として、関係請負会社を含めて放射線安全衛生強化推進協議会（放安協）を平成 13 年 3 月 1 日付けで設置した。

今期における放安協の活動内容を、表 2-3-1 に示す。

表 2-3-1 放射線安全衛生強化推進協議会の活動内容

開催日	議 題	審議結果等
4 月 13 日 (幹事会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会会則の改定について（協議）</li> <li>・協議会年間活動計画について（協議）</li> <li>・センター協議会活動状況について（報告）</li> <li>・水戸基署発 580 号対応状況について（報告）</li> <li>・安全大会について（協議）</li> <li>・平成 12 年度第 4 四半期安全衛生管理状況報告（報告）</li> <li>・臨時総会の開催について（協議）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・承認</li> <li>・承認</li> <li>・事業所との合同安全大会とする。</li> <li>・6 月中旬に開催する。</li> </ul>
6 月 21 日 (臨時総会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会会則の改定について（協議）</li> <li>・安全週間（準備期間）行事について（協議）</li> <li>・センター協議会活動状況について（報告）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・承認</li> <li>・承認</li> </ul>

会 長 : 山内所長代理

オブザーバー : 岸本所長

副会長 : 野村環境保全センター長、川口再処理センター長、大島 Pu 燃料センター長、篠原放射線安全部長  
常陽産業(株)、日揮(株)

委 員 : 原子力技術(株)、検査開発(株)、エイ・ティ・エス(株)、木村化工機(株)  
千代田メンテナンス(株)、石川島播磨重工(株)

事務局 : 安全対策課

## (2) 安全推進協議会

東海事業所内で作業を行う請負作業会社が自主保安により労働災害の未然防止を図ることを目的として、常駐請負作業会社を中心とした安全推進協議会（安推協）が平成10年12月に発足した。サイクル機構は、安推協にオブザーバーとして参加し、安全に係る各種の情報提供を行う等の支援を行っている。

今期おける安全推進協議会の活動内容を、表2-3-2に示す。

表2-3-2 安全推進協議会の活動内容

開催日	議 題	審議結果等
4月13日 (幹事会)	・平成12年度事業報告、会計報告、会計監査報告について（審議）	・全て承認
4月20日 (協議会)	・協議会会則の一部改定について（審議） ・協議会年間活動計画について（協議（審議）） ・平成12年度役員（案）、事業計画（案）、予算（案）について（審議） ・サイクル機構からの情報紹介（報告）	
5月11日 (幹事会)	・5月期行事について：交通立哨（審議）	・承認
5月18日 (協議会)	・サイクル機構からの情報紹介（報告） ・会員名簿の配布（報告）	
6月8日 (幹事会)	・5月期行事の結果について（審議）	・全て承認
6月22日 (協議会)	・6月期行事：講演会について（審議） ・サイクル機構からの情報紹介（報告） ・その他：安全大会の実施方法について	
6月22日	・講演会「生活習慣病」の予防について： 海原 正三先生	14：00～15：00 27名参加

会 長：常陽産業(株)

副会長：(株)関電工、検査開発(株)

幹 事：日揮(株)、(株)神戸製鋼所、東興機械工業(株)、(株)パスコ、エイ・ティ・エス(株)、木村化工機(株)、原子力技術(株)（幹事長）

会計監査：東陽電設(有)、原子カシステム(株)

オブザーバー：安全対策課

## 2. 4 化学物質管理業務

### (1) 概要

平成 13 年 4 月から「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の促進に関する法律」(化学物質管理促進法：PRTR 法) 及び「化学物質等による労働者の健康障害を防止するため必要な措置に関する指針」(労働省) に基づき、化学物質の管理や排出量・移動量の把握を開始した。

そのため、化学物質管理規則の制定(平成 13 年 4 月 1 日付け)、組織体制の確立、化学物質管理業務を実施していくための教育を実施するとともに、年度当初から本社安全推進本部から提供された「PRTR システム」を導入し、各部・センターで取扱っている化学物質の排出量・移動量の集計を開始した。

### (2) 業務実施状況

#### ① 化学物質管理規則の制定

平成 13 年 4 月 1 日付けで東海事業所規則として制定した。

#### ② 化学物質管理規則等の説明会

所内全部門を対象に 4 月 12 日に実施し、57 名が参加した。

#### ③ 化学物質管理責任者教育

化学物質管理規則に基づく化学物質管理責任者を対象とした教育を 5 月 22 日及び 23 日に実施した。対象者は、化学物質管理責任者であったが、その他の従業員も多数参加し、合計 93 名の参加者があった。

## 2. 5 教育訓練データベースの整備

東海事業所における個々の従業員の教育訓練履歴は、それぞれの所属部署で管理されている。これらの教育訓練履歴を東海事業所として一元的に管理し、個人毎に必要な教育訓練の実施状況等を把握できるようにするため、従来の大型計算機を使用した教育データベースからパソコンを利用したシステムの整備を進め、平成12年度までにほぼ完成した。

今年度においては、この教育訓練データベースの本格運用を開始する予定であり、今四半期においては、12年度に構築したシステムの環境整備（所属コード、教育番号の整備）、人事教育、国家資格、研修所教育の実績及び過去の保安教育・訓練データ（H.10～12年）について、旧システムから本データベースへのデータコンバート作業を実施した。

また、8月からの教育訓練データベースの試運用に向けた現場説明会の準備を行った。



### 3. 危機管理業務

#### 3. 1 危機管理業務概況

平成13年4月1日付けの組織改編により、従来の業務に加え運営管理部総務課で所掌していた警備業務、入構管理業務及び所に係る核物質防護・保障措置の業務が危機管理整備室へ移管されたため、防災計画チーム、システム整備チーム、警備・防火チーム及びPP・SGチームの4チーム体制として新体制の下で業務を開始した。

今期は、勤務時間外及び休日における専任者及び所内管理職者による当直体制を継続実施するとともに、防災管理棟の本格運用開始に伴う事故対策本部要員の教育、緊急時支援システムの継続整備、自治体・警察等に対する研修会の開催に対応した。また、保障措置・核物質防護関連業務では、IAEAの追加議定書に基づく補完的アクセスとしての査察が行われ、これに対応した。なお、今期においては事故対策本部の設置はなかった。

#### 3. 2 緊急時対応体制の整備

##### (1) 防災管理棟の整備

3月27日より運用開始した防災管理棟について下記に示す各種の整備を実施した。また、6月22日には防災管理棟をプレス公開した。

##### ① 緊急時支援システムの整備（AVシステム関連）

- イ、AVシステムバックアップシステム設計
- ロ、TV会議システム月例点検（1回/月）全現場指揮所（9箇所）
- ハ、現場指揮所管理担当者会議開催（1回/2月）
- ニ、次期TV会議/ビデオ伝送システム検討
- ホ、自動人員把握システム検討WG発足準備

##### ② 緊急時支援システムの整備（データベース関連）

- イ、事故対応システム
  - ・動作確認及び、不具合修理
  - ・利用及び運用マニュアル作成（現場指揮所、関連部署用）
  - ・現場指揮所担当者教育
- ロ、事故支援システム
  - ・項目及び動作確認、不具合修理
  - ・データ作成、修理

(2) 当直体制の見直し

東海事業所では、アスファルト固化処理施設火災・爆発事故直後から通報連絡体制を強化するため、事業所全管理職輪番体制による3名体制で夜間・休日の当直体制を実施してきた。平成10年10月のサイクル機構発足以降は体制を見直し、交替勤務の専任当直者1名と事業所全管理職輪番による夜間当直者2名の3名体制による保安当直体制を継続してきた。

この間、昨年6月の原子力災害対策特別措置法施行、本年4月の保安管理部の設置による業務の再整理、防災管理棟建設が行われ、緊急時対応に係る環境が大きく変化した。

このため、夜間・休日時を中心に事業所全体の緊急時対応の改善点を整理するとともに、事業所保安当直体制を抜本的に見直し再構築することとし、9月を目途として検討作業を進めた。

(3) 緊急時対応に係る保安教育・訓練の充実化

前年度までに原災法の施行を受けた原子力事業者防災業務計画の制定、防災管理棟の新設により緊急事態対応に関する規則や設備の整備・強化を進めてきた。

今年度は、これらの環境を活用し緊急時対応能力の向上、危機管理意識の維持・高揚を図ることを目的に従来から実施してきた各種規定に基づく訓練をより効果的・実践的になるよう見直した。

この結果、毎月11日を「保安強化の日」に定め、緊急時対策所を使用した月例訓練の開催及び事業所全従業員を保安に係る何らかの教育訓練に参画させることとし、5月18日の運営会議で了解された。これに伴い、6月11日には放射線安全部が安全管理棟の火災発生を想定した訓練を実施し、それに対応した。

(4) 非常用電話の番号変更に係る検討

非常用電話(2115)の誤ダイヤルが発生しているため、その防止策として番号変更の可能性について建設工務管理部の協力を得て検討を進めた。

### 3. 3 危機管理教育及び訓練

#### (1) 危機管理研修

本社が企画した平成 13 年度の階層別危機管理研修計画が以下のように策定されたことに伴い、会場手配及び受講者の選出について準備を進めた。

##### ① 一般職の危機管理研修

- ・対象人数 ; 約 900 人
- ・実施時期 ; 7 月 23 日～8 月 23 日 (3 回/日、1.5hr/回)

##### ② 管理監督職の危機管理研修

- ・対象人数 ; 約 130 人 (第 1 回 : 50 人、第 2 回 : 80 人)
- ・実施時期 ; 8 月 31 日、11 月 6 日

#### (2) 事業所防災訓練

平成 13 年度の事業所防災訓練については、4 月 19 日の運営会議で実施月及び発災場所を以下のように決定し、7 月の訓練について準備を進めた。

- ① 7 月 使用施設保安規定に基づく訓練 (環保センター)
- ② 11 月 原子力事業者防災業務計画に基づく訓練 (プルセンター)
- ③ 3 月 再処理施設保安規定に基づく訓練 (再処理センター)

#### (3) 自治体関係者に対する原子力防災教育の実施

茨城県及び近隣市町村の消防関係者、警察関係者及び自衛隊関係者等を対象として、東海事業所における各原子力施設の特徴、防災体制、放射線に関する基礎知識等をカリキュラムとした原子力防災研修を企画し、5 月 23 日～25 日の 3 日間、延 56 名を対象に放射線安全部の協力を得て実施した。

### 3. 4 原子力事業者防災業務計画

茨城県地域防災計画が、平成13年2月14日に修正されたことに伴い、東海事業所の原子力事業者防災業務計画の修正作業に着手した。

作成した改正案については、以下に示す手順で協議・修正を継続しており、7月を目途に監督官庁に提出する予定である。

- 4月12日； 部内の技術審議会において審議
- 4月24日； 事業所安全専門委員会において審議
- 5月1日； 茨城県及び東海村に提出。協議を開始
- 5月14日； 大洗工学センターとの合同による県ヒアリング実施

### 3. 5 警備及び入構管理

#### (1) 警備関係

東海事業所警備規則及び核物質防護規則に基づき、構内警備・事業所周辺の警備を実施するとともに出入管理業務を継続実施した。

また、今期においては4月及び6月に「ふげん」使用済燃料輸送（搬入）が、5月には「ふげん」新燃料輸送（搬出）があり、それに対応した。

#### (2) 入構管理

正門警備所及び田向門警備所において外来者の入構管理を継続実施した。

また、所内の従業員及び長期出入業者に対して出入許可証（IDカード）及び車両入構許可証を新規又は変更等の申請に基づいて発行するとともに、台帳管理を継続して実施した。

今期の各門における入構者数及び車輛台数を表 3-5-1 に、出入許可証及び車輛入構許可証の発行実績を表 3-5-2 示す。

表 3-5-1 入構者及び入構車輛実績

種 類	門	4月	5月	6月	月平均
入構者数 (人)	正門警備所	9,020	7,999	9,879	8,966
	田向門警備所	7,712	8,121	9,451	8,428
	計	16,732	16,120	19,330	17,394
車輛台数 (台)	正門警備所	6,729	6,036	7,236	6,667
	田向門警備所	5,730	5,758	6,714	6,067
	計	12,459	11,794	13,950	12,734

表 3-5-2 出入許可証及び車両入構許可証発行実績

種 類	4月	5月	6月	計
出入許可証	1,813	498	500	2,811
車輛入構許可証	411	195	210	816

(3) その他

新川沿いと再処理施設海側外周フェンスの更新工事を実施しており、9月  
末に完成する予定である。

### 3. 6 核物質防護管理・保障措置・輸送関連業務

#### (1) 核物質防護管理

平成13年4月1日付けの保安管理部の設置に係る組織改編に伴い、東海事業所における核物質防護管理者及び代理者の選任・解任手続きを実施した。

特定核燃料物質の防護については、核物質防護規定に基づき4月期～6月期における特定核燃料物質の在庫量、移動の状況、設備の点検保守、巡視の状況、不法行為の発生の状況について各部・センター分をとりまとめ、核物質防護管理者に報告した。

核物質防護に係る教育訓練については、各部・センターでの平成12年度実績及び平成13年度計画をとりまとめ、核物質防護管理者の確認を得るとともに所長に報告し承認を得た。

また、本社に設置した「核物質防護に係るタスクフォース」において、サイクル機構における核物質防護の体制、教育資料の作成検討、想定脅威に関する検討に参加し協力した。

#### (2) 保障措置関連

核物質の未申告使用を防止するため、核物質を取扱わない施設も査察の対象となり、IAEA保障措置協定の追加議定書が平成11年度に締結された。この追加議定書に基づき、東海事業所の全施設を対象とした補完的アクセスが実施されることになった。

今期は、表3-6-1に示す補完的アクセスが実施され、各部・センターの関係者と協力して対応するとともに、実施メモをとりまとめ本社に報告した。

また、追加議定書に係る東海事業所各施設の建物情報について、床延べ面積の見直し作業を実施した。

表3-6-1 補完的アクセス対応状況

実施日	対象施設	実施結果	備考
平成13年5月17日	RETF	問題なし	2時間前通告
平成13年6月20日	エントリー	問題なし	24時間前通告

(3) 輸送関連業務

IAEA 輸送規則取入れに伴う法令改正に基づき、東海事業所の「放射性物質等所内運搬要領」の改定が必要になったため、所内にワーキンググループを設置し、検討及び改定作業を実施した。

また、平成 13 年 5 月 14 日に運搬検討専門部会（東海事業所安全専門委員会の下部組織）を開催し、プルトニウム燃料センターの TN-9180/A 型核燃料輸送物の設計変更について、検討結果を所安全専門委員会に報告した。



### 3. 7 その他

#### (1) 支援・研修センター対応

支援・研修センターについては、本社において施設の建設及び諸準備に対応しており、各事業所から各分野の専門家が指名され、保安管理部から1名を登録した。

これに伴い、6月13日に指名専門家研修が行われたため、登録者を受講させた。

#### (2) 茨城県防災訓練対応

今年度の茨城県防災訓練WG員として第1回(4月26日)及び第2回(6月8日)に出席した。

茨城県の防災訓練は、日本原子力発電(株)東海発電所の放射性物質漏洩事故を想定して実施していたが、今年度は平成11年度に発生したJCO臨界事故を教訓として、東海事業所再処理施設の臨界事故を想定して行うこととなった。これに伴い、事故想定シナリオ及び対応内容に関して関係者と調整を行うとともに、検討を開始した。

#### (3) 茨城県による抜き打ち通報連絡訓練への対応

茨城県主導による各原子力事業所の通報訓練については、平成12年度は9月から12月にかけて実施されたが、今年度は6月から11月頃にかけて実施されることとなった。これに伴い、当該通報訓練に係る対応体制の整備を実施した。

#### (4) 防災管理棟見学者対応

防災管理棟は3月27日の運用開始以来、見学者の来訪が相次いでおり、これらの見学者に対して、機能・システムの説明を行った。

見学者の対応実績を表3-7-1に示す。

表 3-7-1 防災管理棟見学者対応実績

月	見学者数	累 計	備 考
4月	71人	71人	
5月	103人	174人	5/24 経産省藤富審議官視察
6月	149人	323人	

#### 4. 品質保証関連業務

##### 4. 1 品質保証活動業務概況

###### (1) 平成 13 年度東海事業所品質保証活動計画の策定

東海事業所品質保証委員会において、平成 12 年度東海事業所品質保証活動実施結果の総括を行うとともに、事業所の平成 13 年度方針に基づき平成 13 年度東海事業所品質保証活動計画（案）を作成し、事業所の平成 13 年度第 2 回品質保証委員会（5 月 9 日）において承認・制定された。

###### (2) 品質保証連絡会

所内の品質保証活動推進部署の実務者により、今後の品質保証活動に係る意見交換や検討、品質保証活動を円滑な運営を目的とした平成 13 年度第 2 回品質保証連絡会を開催した。報告項目等を表 4-1-1 に示す。

表 4-1-1 品質保証連絡会

開催日	項 目	備考
5 月 29 日	1. 平成 12 年度東海事業所品質保証活動実績について	報告
	2. 平成 13 年度東海事業所品質保証活動計画について	報告
	3. JEAG 改訂に伴う施設等品質保証計画改訂案について	説明
	4. 事業所における業務品質保証活動の推進について	説明

###### (3) 品質保証基本計画書の改訂

JEAG 改訂（原子力発電所品質保証指針 2000）に伴う原子力施設に係る施設等品質保証基本計画の改訂について、本社の品質保証委員会の下に設置された「品質保証分科会」において改定作業が進められている。この改訂案の説明会を本社担当者により各部・センターの関係者を対象に 6 月 15 日に開催するとともに、東海事業所としてのコメントの取りまとめについて説明があった。

(4) ISO実務教育

各部・センターにおける ISO9000 シリーズの認証取得及び維持活動の助勢を目的として、ISO9000/2000 規格の改正に関する概論について、(有)インダストリーブレン代表取締役の大石直暢氏を講師に迎えて6月25日に説明会を開催した。

(5) QA通信の発行

従業員に対する品質保証活動の啓蒙や品質意識の高揚及び周知を目的としたQA通信No.1を6月31日に発行した。

掲載内容は、以下のとおりである。

- ① 平成13年度東海事業所 業務品質保証活動計画
- ② 業務品質保証に係る階層別教育及びISOセミナー
- ③ 各部・センターの平成13年度検討会・指導会テーマ及び選定理由

## 4. 2 検討会及び指導会

### (1) 概況

「検討会」及び「指導会」は、本社主導のもと事業所目標の達成及び各部・センターの重要な個別問題の解決と具体的な改善成果をあげることを目的に、平成10年度から導入された。「検討会」は、各部・センターの個別問題について議論・検討する場であり、検討会を効果的に進めるために専門家による指導・助言を仰ぐのが「指導会」である。

平成13年度の検討会は、各部・センター毎に検討テーマを掲げ、東海事業所では計6テーマとして取り組んでいる。各部・センターの検討会テーマを表4-2-1に示す。

また、指導会は年4回を予定しており、第1回は玉川大学工学部の谷津教授を招いて6月27日に実施した。

表 4-2-1 平成13年度 検討会・指導会テーマ

部 署	テーマ及び選定理由
保安管理部 放射線安全部	<p>テーマ：「教育訓練効果評価方法の検討」</p> <p>選定理由：安全レベルの向上のためには、ヒューマンファクター対策が重要な事項であり、教育訓練はその対策のひとつとして重要な役割を担っており、12年度に引き続き検討を進める。</p>
運営管理部	<p>テーマ：「業務の継続性確保策の検討」</p> <p>選定理由：人事異動に伴う業務の引継ぎにあたって、過去の経緯・考え方を含めた形での引継ぎが充分でなく、一時的に業務品質を維持できないことが懸念されるため、その防止策について検討する。</p>
建設工務管理部	<p>テーマ：「請負工事における安全管理の向上」</p> <p>選定理由：請負工事における安全管理について、請負業者との安全に対する意識の共有化の方法など幅広く検討を行い、トラブルゼロとするために安全管理をさらに向上させる。</p>
環境保全・ 研究開発センター	<p>テーマ：「地層処分研究開発に関わる業務の優先度の合理的な設定方策の検討」</p> <p>選定理由：第2次取りまとめの報告後、サイクル機構の役割が変化し、今後の研究開発の方向性が確定していないなどの状況を踏まえ、今後の研究開発について内外の要請や必要性を考慮し、実施すべき研究開発に関わる業務の優先度について合理的な策定方法を確立する。</p>
再処理センター	<p>テーマ：「施設運転及び保全工事等における安全管理のレベル向上」</p> <p>選定理由：管理区域内の運転及び点検、整備、改造工事等においては、作業等の状況を管理監督者が常に把握していることがトラブル等の未然防止に有効であり、現状における問題点等について分析を行い改善を図る。</p>
プルトニウム燃料 センター	<p>テーマ：「ふげん取替MOX燃料製造終了に伴う効率的、経済的な核物質スクラップ処理について」</p> <p>選定理由：ふげん取替MOX燃料製造について、製造キャンペーン中に発生した核物質スクラップ量を当該施設（Pu-2）のデコミ開始予定時期である平成20年度までにスクラップの処理或いは他施設への移動等を図る必要がある。このため、早期にシステム等を確立し、施設のデコミを円滑に実施できるようにする。</p>

## (2) 保安全管理部・放射線安全部検討会

平成 13 年度の保安全管理部の検討会は、放射線安全部との合同チームとして平成 12 年度の活動結果を踏まえて、引き続き「教育訓練評価方法の検討」をテーマに選定し、月 1 回のペースで活動を開始した。検討会の実施状況を表 4-2-2 に示す。

表 4-2-2 保安全管理部・放射線安全部検討会実施状況

開催日	検 討 項 目 等	備 考
第 1 回 4 月 24 日	① 平成 12 年度活動結果報告 ② 平成 13 年度委員紹介 ③ 検討テーマ選定の目的と活動内容について ④ 検討スケジュールについて	
第 2 回 5 月 15 日	① 活動テーマに関する現状把握 ② 各部・各センターの活動テーマ紹介	
第 3 回 6 月 12 日	① 平成 12 年度活動内容と今年度の活動方針について ② 各部・各センター及び外部企業の教育実施状況等について ③ 現状把握のまとめ	

#### 4. 3 機構安全監査

本社安全推進本部安全監査グループが主導で実施する機構安全監査については、昨年度までは専門家による施設の安全診断も含めて実施していたが、平成13年度は各部・センター毎の安全管理活動、水平展開の実施状況、安全性総点検の措置状況及び昨年度監査時の指摘事項に対する措置状況の確認を重点的に実施するため、安全診断と切り離して実施することとなった。

東海事業所は、施設の安全診断を6月に、安全監査を7月に受けることとなり、保安管理部では品質保証室が所の窓口となってこれに対応した。

##### (1) 安全診断

中央労働災害防止協会の安全管理士（谷口 勝先生）による安全診断が各部・センターの施設を対象に6月7～8日及び6月21～22日に実施された。

安全診断の実施結果を表4-3-1に示す。

##### (2) 安全監査

安全監査については、7月17～18日（所、再処理センター）、7月24～25日（プルセンター）、7月31日～8月1日（所、環境センター）の予定で実施されることとなっており、これらの準備作業を進めた。

表4-3-1 平成13年度 安全診断結果

部 署	対象施設	実施日	指摘区分に対する指摘件数												計
			A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	
放射線安全部	安全管理棟 計測機器校正施設	6月22日	4	0	0	1	4	8	5	0	1	3	0	2	28
環境保全・ 研究開発センター	応用試験棟 エントリー、クオリティ	6月21日	1	0	0	1	0	5	3	0	4	4	0	0	18
再処理センター	クリプトン施設 Pu転換施設	6月7日	2	0	0	0	5	7	2	0	3	5	0	2	26
Pu燃料センター	PWTF、PWSF 第2PWSF	6月8日	5	0	0	0	8	8	1	0	1	6	0	0	29
計			12	0	0	2	17	28	11	0	9	18	0	4	101

- 指摘区分
- A: 転倒、転落、踏み外し、突き当たり等に関する指摘
  - B: 作業中の指摘
  - C: 消火設備、火災防止に関する指摘
  - D: 除染設備、洗浄設備、防護具、救急用品、安全等に係る指摘
  - E: 表示、標識、ボタン、スイッチ、塗装等に関する指摘
  - F: 通路支障、収納場所、資材置き場、運搬器具、駐車場等に関する指摘
  - G: 設備、機械、治具等に関する指摘
  - H: カートンボックス、ドラム缶、一般廃棄物等に関する指摘
  - I: バルブ、ゲージ、流量計、配管、ガス等に関する指摘
  - J: 分電盤、配電盤、制御盤、スイッチボックス等に関する指摘
  - K: ボルト、ネジ、ワッシャー等に関する指摘
  - L: 有機溶剤、薬品等に関する指摘



#### 4. 4 事故・トラブル等の水平展開

サイクル機構内外の事故・トラブル事例及び良好事例のうち、反映すべき事項について機構内各事業所に水平展開を図っており、保安管理部は東海事業所の窓口として水平展開事項の実施状況についてとりまとめを行っている。

本社からの水平展開事項については、その内容を整理したうえで所内に展開しており、今期の水平展開事例は3件で、その実績を表4-4-1に示す。

なお、水平展開の実施方法については、事業所規則として制定する方向で検討を進めている。

表 4-4-1 水平展開実施状況

番号	件名	水平展開事項
01-01	大洗「常陽」管理区域での転倒による工事作業員の負傷に係る水平展開 (作業依頼) (平成 13 年 5 月 24 日)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 養生する際は、危険箇所を隠してしまわないこと。</li> <li>2. 養生が終了した場合、現場責任者等は危険箇所がないことを確認すること。また、工事担当者又は保安立会者は養生の状況を確認すること。</li> <li>3. 工事作業場所近傍の危険箇所がある場合、表示又は柵を設ける対応を行うほか、作業員等への周知を行うこと。</li> </ol>
01-02	米原子力潜水艦グリーンビルによるえひめ丸衝突沈没事故に係る水平展開 (周知) (平成 13 年 6 月 12 日)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 作業員への周知徹底。</li> <li>2. 各部センターで必要であれば、独自に水平展開を実施。</li> </ol> <p>＜水平展開事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多重に防護されたシステムの安全が、短時間のうちに行われる人間行動によって一挙に無力化され、重大事故を起こさせることがあります。急いで作業している場合は、特に注意が必要です。</li> </ul> <p>(1) 定められた安全確保の手順を省略しないこと (有資格者の配置、モニター等の故障対策、安全確認、報告・連絡、ホールドポイント等)</p>
01-03	電気設備に係る事故・トラブルに係る再発防止対策に関する周知 (平成 13 年 5 月 24 日)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 社内及び請負で実施される工事の都度作成される作業計画書及び手順書は、別紙に示す東海事業所共通安全作業基準等集の改訂内容を考慮して作成する。</li> <li>2. 作成要領書があれば、見直しを図る。</li> </ol>

#### 4. 5 安全性総点検処置状況

平成9年3月に発生したアスファルト固化処理施設の火災爆発事故及び同年8月に発覚したウラン廃棄物貯蔵ピット問題を契機として、理事長の指示に基づく全社に対する安全性総点検が平成9年9月に実施された。

東海事業所では、この総点検により摘出された1,611件の案件について計画的に処置を講じてきているところであるが、5年目を迎えた今年度においても未処置案件が67件残っており、処置状況のフォローを継続して実施している。

今期における処置を含めた現在までの処置状況及び今後の予定を表4-5-1に示す。

表4-5-1 安全性総点検摘出事項の処置状況

平成13年6月末現在

所掌部署	総案件数	11年度未 残件数	12年度処置実績			13年度処置実績			処置完了率 (%)	14年度以降 に処置予定
			処置予定	処置完了	残件数	処置予定	処置完了	残件数		
開発調整室	6	0	-	-	-	-	-	-	100	-
安全管理部	104	12	11	10	2	2	1	1	99.0	0
運営管理部	29	3	2	0	3	3	0	3	89.7	0
建設工務管理部	110	32	21	13	19	16	14	2	95.5	3
環境保全・ 研究開発センター	470	49	49	46	3	3	0	3	99.4	0
再処理センター	598	36	26	20	16	12	1	11	97.5	4
Pu燃料センター	290	53	40	29	24	19	5	14	93.4	5
本社人材開発課 (東海駐在)	4	0	-	-	-	-	-	-	100	-
東海事業所合計	1,611	185	149	118	67	55	21	34	97.1	12

## 5. 各種委員会活動

## 5. 1 安全衛生・化学物質委員会

安全衛生・化学物質委員会は、定例の委員会として毎月第3火曜日の開催を原則としており、今期においては定例の委員会が開催された。活動内容を表5-1-1に示す。

なお、当委員会の名称は従来「安全衛生委員会」であったが、労働安全衛生法に従業員の化学物質による曝露防止が盛り込まれたことや、化学物質管理促進法（PRT法）の施行に伴って、化学物質管理に係る審議検討の場として当委員会を充てることとしたため、委員会名称を「安全衛生・化学物質委員会」に改め、平成13年2月の定例委員会から運用している。

表5-1-1 安全衛生・化学物質委員会の活動内容

(1/3)

開催日	議題	審議結果
4月17日 (火) 定例	<確認事項> 1. 前回議事録の確認	一部修正のうえ了承
	<審議事項> 1. Pu 転換施設作業員の 20mSv/3ヶ月を超える手部被ばくの原因と対策について	了承
	<報告事項> 1. 東海事業所総合防災訓練結果の報告 2. 電気保安委員会報告 3. 東海事業所安全専門委員会報告 4. 安全主任者報告 5. 衛生管理者会議報告	
	<情報提供> 1. スラッジ貯蔵場保守区域(A430)における硝酸漏洩について 2. ドリフトレ(204U109B)における増液について	

(2/3)

開催日	議題	審議結果
5月22日 (火) 定例	<確認事項> 1. 前回議事概要の確認	了承
	<審議・報告事項> 1. 「東海事業所労働安全衛生マネジメントシステム基本規則」の制定について 2. 東海事業所労働安全衛生方針及び環境方針の制定について 3. 東海事業所労働安全衛生目標及びプログラムの制定について(報告) 4. 共通安全作業基準の改正について 5. 事業所規則ダイオキシン類対策委員会規則の制定について 6. 一般雑芥廃棄物焼却施設のダイオキシン類対策について(報告) 7. 東海事業所危険物災害予防規程の改定について 8. 平成13年度全国安全週間(準備期間)行事及び安全強化月間行事について 9. 被ばく管理状況報告について 10. 電気保安委員会報告 11. 東海事業所安全専門委員会報告 12. 安全主任者報告 13. 衛生管理者会議報告	一部修正のうえ了承  議題3と合わせ継続審議(審議方法は委員長一任)  基準Ⅰ、Ⅱ及びⅢについては了承。Ⅳについては、ホールドポイント関係は了承、リスクアセスメント関連は継続審議  了承  継続審議  一部修正のうえ了承

開催日	議 題	審議結果
6月19日 (火) 定例	<確認事項> 1. 前回議事概要の確認	了承
	<審議事項> 1. 共通安全作業基準の改正について [継続審議] 2. 共通安全作業基準の改正について 3. 分析設備インナーボックス更新に伴う原因調査レベルの変更について 4. CPFにおける作業員の20mSv/3ヶ月を超える手部被ばくについて	了承 了承 了承(再処理施設安全専門委員会へ申送り、作業終了後の報告) 了承
	<報告事項> 1. 「東海事業所労働安全衛生方針及び環境方針」の制定について 2. 労働安全衛生目標及びプログラムの制定について 3. 東海事業所危険物災害予防規程の改定について 4. 電気保安委員会報告 5. 東海事業所安全専門委員会報告 6. 安全主任者会議報告 7. 衛生管理者会議報告 8. 玉造部材検査所における水槽仕切り板落下による左足親指負傷について	2 と合わせ、方針検討部会で審議し了承された旨報告
	<その他> 1. 安全衛生・化学物質委員会委員による職場巡視について 2. 安全ポスターの審査	

委員長(議長)：山内

委員：澁谷、中村、武田、田中、樋熊(5/31まで)、金盛(6/1から)、篠原、吉田(東狩野、高橋(5/31まで)、野村(6/1から)、川口、大島、古橋、小畑、石井、市野沢、吉田(充)、小田倉、桧山、窪木、黒田、佐藤、山口

事務局：安全対策課(林課長、小嶋、早川)

5. 2 東海事業所安全専門委員会

東海事業所安全専門委員会は、主に原子炉等規制法に基づく許認可案件について安全性の観点から審議検討を行う委員会であり、毎月第4水曜日を定例として必要に応じて臨時委員会を開催している。今期の活動内容を表5-2-1に示す。

なお、安全審査に係る透明性の確保及び外部専門家による知見の反映を目的に、各センターを含む所内の安全専門委員会にサイクル機構外の委員を任命することとし、平成13年1月の定例委員会から外部委員を入れて開催している。

表5-2-1 東海事業所安全専門委員会の活動内容

(1/2)

開催日	議 題	審議結果
4月25日 (水) (4月定例)	L棟に係る核燃料物質使用変更許可申請	審議終了
	熔融塩電解試験設備の設置(応用試験棟に係る核燃料物質使用変更許可申請)	継続審議
	再処理施設設置変更承認申請書の一部補正	審議終了
	東海事業所原子力事業者防災業務計画の変更	審議終了
	東海事業所安全専門委員会規則の変更	審議終了
	再処理施設保安規定の変更認可申請に係る一部補正について(報告)	-
5月30日 (水) (5月定例)	TN-9180/A型核燃料輸送物の設計変更承認申請について	審議終了
	安全管理棟における核燃料物質使用変更許可申請	審議終了
	安全管理棟における放射性同位元素の許可使用に係る変更申請	審議終了
	核燃料物質使用変更許可申請(安全管理別棟)	審議終了
	熔融塩電解試験設備の設置(応用試験棟に係る核燃料物質使用変更許可申請)	審議終了
	廃棄施設の追加及び削除(B棟における核燃料物質使用変更許可申請)	審議終了
	プルトニウム燃料第二開発室における核燃料物質使用変更許可申請	審議終了
	プルトニウム燃料第三開発室に係る核燃料物質使用変更許可申請	継続審議
	プルトニウム燃料第一、第二、第三開発室プルトニウム廃棄物処理開発施設、燃料製造機器試験室に係る核燃料物質使用変更許可申請	審議終了
再処理施設設置承認申請書の一部補正について	継続審議 (分割審議)	



(2/2)

開催日	議 題	審議結果
6月13日 (水) (6月臨時)	プルトニウム燃料第三開発室に係る核燃料物質使用変更許可申請	審議終了
	再処理施設設置変更承認申請書の一部補正	審議終了
	ICRP 1990年勧告の法令取り入れに伴う核燃料物質使用変更許可申請について(放射線安全部所掌施設)	審議終了
	核燃料物質使用変更許可申請書(障害対策書(合算評価))の見直し	継続審議
6月27日 (水) (6月定例)	核燃料物質使用変更許可申請書(障害対策書(合算評価))の見直し	審議終了
	核燃料物質使用変更許可申請(プルトニウム燃料センター所掌施設)	審議終了
	再処理施設保安規定の変更	審議終了
	地層処分放射化学研究施設の放射性同位元素等使用変更許可申請	審議終了

委員長 : 小形 佳昭

委員 : 武田 伸荘、照井 新之助、篠原 邦彦、松本 忠邦、石橋 隆、小部 昭、須藤 収、楨 彰、佐藤 宗一、山本 清明、鈴木 徹

外部委員 : 横見 迪郎、一色 正彦、大堀 利之、寺門 龍一

オブザーバー : 山内 孝道

事務局 : 品質保証室(今熊、白井、古橋)

### 5. 3 品質保証委員会

品質保証委員会は、業務品質保証活動の推進を目的として設置された委員会であり、従来、開発調整室が事務局であったが、平成13年4月1日の組織改正により保安管理部内に発足した品質保証室が担当することとなった。

今期における品質保証委員会の活動内容を、表5-3-1に示す。

表5-3-1 品質保証委員会の活動内容

開催日	議 題	審議結果
4月19日	1. 平成12年度業務品質保証活動実施報告(案)について	継続審議
	2. 平成13年度業務品質保証活動計画(案)について	継続審議
5月9日	1. 平成12年度業務品質保証活動実施報告(案)について	審議終了
	2. 平成13年度業務品質保証活動計画(案)について	審議終了

委員長：岸本 所長

委員：山内所長代理、渋谷副所長、高橋環境保全・研究開発センター長、大島プルトニウム燃料センター長、川口再処理センター長、金盛保安管理部長、篠原放射線安全部長、吉田運営管理部長、狩野建設工務管理部長、西座業務品質保証推進スタッフ

事務局：品質保証室（竹田室長代理、寺門、長南、小林）

#### 5. 4 安全主任者会議

安全主任者会議は、各部・センターで選任されている安全主任者で組織している委員会であり、各部・センターに共通する安全に関する事項について審議検討を行うこととして毎月1回定例で開催している。

今期の安全主任者会議の活動内容を、表5-4-1に示す。

表5-4-1 安全主任者会議の活動内容

開催日	議 題	審議結果
4月9日 (定例)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・負傷報告(報告)</li> <li>・安全作業基準等集(基準Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ)の改定(審議)</li> <li>・平成13年度安全管理基本方針について(報告)</li> <li>・各施設状況報告</li> <li>・平成13年度安全主任者会議活動計画(報告)</li> </ul>	・継続審議
5月8日 (定例)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全作業基準等集(基準Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ)の改定(審議)</li> <li>・平成13年度全国安全週間等の行事について(報告)</li> <li>・トラブル報告</li> <li>・平成13年度安全監査実施計画について(報告)</li> </ul>	・審議終了
5月14日 (臨時)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全作業基準等集(基準Ⅰ、Ⅳ、要領F-1)の改定</li> <li>・平成13年度全国安全週間行事について(報告)</li> </ul>	・審議終了
6月4日 (定例)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全作業基準等集(基準Ⅰ、Ⅳ、要領F-1)の改定(審議 安全衛生・化学物質委員会コメントの反映)</li> <li>・安全作業基準等集での従業員の定義について(審議)</li> <li>・安全作業基準等集(基準Ⅲ、Ⅳ、要領B-2、3、4、C-1、D-9)の改定(審議)</li> <li>・平成13年度安全週間等行事予定について(報告)</li> <li>・各施設状況報告</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・審議終了</li> <li>・承認</li> <li>・審議終了</li> </ul>
6月14日 (臨時)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・負傷報告</li> </ul>	・審議終了

議 長：武田専任衛生管理者

安全主任者：野上、大高、衣旗、武田(邦)、斉藤、小松田、小野瀬、照沼

事務局：安全対策課(野村、橘内、加藤)

## 5. 5 衛生管理者会議

衛生管理者会議は、各部・センターで選任されている衛生管理者で組織している会議体であり、各部・センターに共通するメンタルヘルスを含めた労働衛生について審議検討を行うこととして、毎月定例で開催している。事務局については、従来、運営管理部労務課が担当していたが、平成13年4月1日の組織改正により、安全対策課が所掌することとなった。

今期における衛生管理者会議の活動内容を表5-5-1に示す。

表5-5-1 衛生管理者会議の活動内容

開催日	議 題	審議結果
4月11日 (定例)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成13年度衛生管理計画について</li> <li>平成13年度衛生管理会議の運営について</li> <li>衛生管理者会議による巡視点検結果について</li> <li>その他(メンタルヘルスの取り組み)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動計画について次回再審議。</li> <li>定例開催日(毎月第1水曜日)とした</li> <li>承認</li> <li>メンタルヘルスに対して取り組みの強化を図ることとした。(継続審議)</li> </ul>
5月8日 (定例)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成13年度衛生管理活動計画について</li> <li>衛生管理者会議による巡視点検スケジュールについて</li> <li>衛生管理者会議による巡視点検結果について</li> <li>メンタルヘルスについて</li> <li>安全作業基準等集の改定(管理要領B-2酸欠、B-3騒音)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>承認</li> <li>一部修正の上承認</li> <li>承認</li> <li>継続審議</li> <li>次回審議</li> </ul>
6月12日 (定例)	<ul style="list-style-type: none"> <li>衛生管理者会議による巡視点検結果について(報告)</li> <li>メンタルヘルスについて</li> <li>安全作業基準等集での従業員の定義について</li> <li>安全作業基準等集の改定(管理要領B-2酸欠、B-3騒音、D-10有機、D-11特化)</li> <li>その他(ダイオキシン類対策委員会規則(案)について)(報告)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>承認</li> <li>継続審議</li> <li>審議終了</li> <li>D-10有機、D-11特化：継続審議</li> </ul>

議 長：武田専任衛生管理者

衛生管理者：衣旗、小畑、宮田、小部、小野瀬、安

事務局：安全対策課(野村、橘内、加藤)

## 5. 6 核取主任者等会議

核取主任者等会議は、平成 11 年度に行われた茨城県の「原子力施設の安全総点検結果に係る調査結果」に基づき、核燃料取扱主任者としての責務を果たすための措置を講ずるよう茨城県から要請され、これを受けて、法定主任者（放射線取扱主任者、高圧ガス製造保安技術管理者、電気主任技術者）も含めた形で平成 12 年 9 月に発足し、現在に至っている。

事務局は安全対策課が担当することとなっており、毎月開催を目標として、所長を含めた関係者のスケジュールを調整した上で開催している。今期における核取主任者等会議の活動内容を表 5-6-1 に示す。

表 5-6-1 核取主任者等会議の活動内容

開催日	議 題	審議結果
5 月 9 日	1. 所長挨拶 2. 前回議事録の確認 3. 各職務状況報告 4. 小形核燃料取扱主任者からの問題提起 ・核燃料取扱主任者等の所長報告の取りまとめと保管について ・国の検査官等の放射線業務従事者指定時の過去の被ばく線量の確認について 5. その他	了承  保安管理部品質保証室にて保管することに決定 保安管理部で国の状況を確認する

議 長：岸本所長

委 員：小形核取主任者、石橋核取主務者、松本核取主務者、須藤核取主務者、内田核取主務者、和田核取主務者、武田放射線取扱主任者、小松田高圧ガス製造保安技術管理者、照井電気主任技術者

事務局：安全対策課（金盛保安管理部長、林課長、小嶋、古橋、早川）

## 5. 7 技術審議会

技術審議会は、保安管理部及び放射線安全部が所掌する施設の改造・使用変更及び規則・要領の制改定等について、安全面等技術的観点からの審議検討を行う組織であり、各センターの安全専門委員会に相当するものである。このため、委員は保安管理部及び放射線安全部から任命されるとともに、事務局も両部合同で担当している。今期における技術審議会の活動内容を、表 5-7-1 に示す。

表 5-7-1 技術審議会の活動内容

開催日	議 題	審議結果
4月12日	1. 東海事業所原子力事業者防災業務計画の変更	審議終了
5月11日	1. 東海事業所危険物災害予防規程の改定 2. 「ダイオキシン類対策委員会規則」の制定について 3. 安全総点検に係る案件 4. 防災センタの早急な設置についての検討	審議終了 審議終了 審議終了
6月28日	1. 放射性物質等事業所内運搬要領の変更	継続審議

主 査 : 武田 伸荘  
 副主査 : 大西 俊彦  
 委 員 : 桜井 寛、森田 英司、竹田 英夫、百瀬 琢磨、武石 稔、石川 久  
 水庭 春美、蛭町 秀  
 事務局 : 永井 博行、住谷 秀一

## 6. 規程類の整備

保安管理部の発足に係る、平成13年4月1日付けの組織改正に伴う保安規定及び事業所規則等の改正を行うとともに、必要に応じて見直しによる改正、整備を行った。それぞれの規定・規則類の整備概要を以下に示す。

なお、使用施設放射線管理基準、再処理施設保安規定及び再処理施設放射線管理基準については、所掌が異なるため、本報告書の対象外とした。

### 6. 1 使用施設保安規定

表 6-1-1 使用施設保安規定

規程類名称	整備内容	制改定日・番号
核燃料物質 使用施設保安規定	(1) 国際放射線防護委員会の1990年勧告の取り入れによる原子炉等規制法関係法令の改正に伴い、関連する条文及び表を変更した。 (2) 核燃料サイクル開発機構の組織変更に伴い、関連する条文、図及び表を変更した。 (3) プルトニウム燃料第三開発室の臨界管理ユニットの変更に伴い、関連する表を変更した。 (4) プルトニウム燃料第一開発室及びプルトニウム燃料第二開発室の管理廃水配管の系統変更に伴い、管理区域を変更するとともに関連する図及び表を変更した。 (5) プルトニウム系固体廃棄物の受け払いを明確にしたことに伴い、関連する条文を変更した。 (6) 放射線管理用機器に係る呼称の変更に伴い、関連する表を変更した。 (7) その他、所要の見直しを行った。	平成13年4月1日  13規程第9号

## 6. 2 放射線障害予防規定

表 6-2-1 放射線障害予防規定

規程類名称	整備内容	制改定日・番号
放射線障害 予防規定	<p>(1) 国際放射線防護委員会の 1990 年勧告の取り入れによる放射線障害防止法関係法令の改正に伴い、関連する条文及び表を変更する。</p> <p>① 防護基準及び測定に係る用語を変更</p> <p>② 放射線業務従事者等に係る線量限度, 原因調査レベル等を変更</p> <p>③ 特殊健康診断の実施頻度、項目等を変更</p> <p>(2) 核燃料サイクル開発機構の組織変更及び所掌業務の変更に伴い、関連する条文、図及び表を変更した。</p> <p>① 安全管理部を放射線安全部に名称変更</p> <p>② 保安管理部(安全対策課、危機管理整備室, 品質保証室)を新設</p> <p>③ 総務課長を削除</p> <p>④ 環境保全・研究開発センターについて、施設保全課長及び人材開発課長を削除するとともに、品質保証グループリーダー及び施設運転グループリーダーを新設</p> <p>⑤ プルトニウム燃料センターに保安推進グループリーダーを新設</p> <p>(3) 従業員の定義を「使用施設等に係る業務を行う者」に変更するとともに、従業員以外の者に対する保安上の措置及び放射線管理に係る条項を削除した。</p> <p>(4) 「非常事態等」を「危険時等の措置」に変更した。</p> <p>(5) その他、所要の見直しを行った。</p>	平成 13 年 4 月 1 日 13 東海事業所規則 第 18 号



## 6. 3 事業所規則類

表 6-3-1 事業所規則類の整備状況

規程類名称	整備内容	制改定日・番号
高圧ガス製造施設 危害予防規程（一般）	平成13年4月1日の組織変更により、これまで「安全管理部安全対策課」が実施していた業務が「保安全管理部安全対策課」に変更されることに伴い、関連する条文を変更するとともに、誤記を修正した。	平成13年4月1日 13 東海事業所規則 第12号
高圧ガス製造施設 危害予防規程（冷凍）	同上	平成13年4月1日 13 東海事業所規則 第13号
高圧ガス製造施設 保安教育計画（一般）	平成13年4月1日の組織変更により、これまで「安全管理部長」及び「安全管理部安全対策課」が実施していた業務が「保安全管理部長」及び「保安全管理部安全対策課」に変更されることに伴い、関連する条文を変更した。	平成13年4月1日 13 東海事業所規則 第14号
高圧ガス製造施設 保安教育計画（冷凍）	同上	平成13年4月1日 13 東海事業所規則 第15号
事故対策規則	平成13年4月1日の組織変更に伴い、関連する条文等の見直し、変更を行った。	平成13年4月1日 13 東海事業所規則 第27号
輸送事故対策規則	同上	平成13年4月1日 13 東海事業所規則 第16号
危険物災害予防規程	関連規定の変更に伴う変更及び消防法との整合を図った。	平成13年6月13日 13 東海事業所規則 第38号

規程類名称	整備内容	制改定日、番号
放射線保安規則	(1) 国際放射線防護委員会の1990年勧告の取り入れによる原子炉等規制法関係法令の改正に伴い関連する条文及び表を変更した。 (2) 東海事業所の組織変更及び所掌業務の変更に伴い関連する条文、図及び表を変更した。 (3) 核燃料物質の使用等に関する規則第7条第2項に規定する報告について新たに規定した。 (4) 核燃料物質使用施設保安規定の変更に伴い関連する条文及び表を変更した。 (5) その他、所要の見直しを行った。	平成13年4月1日 13 東海事業所規則 第17号
安全専門委員会運搬検討専門部会細則	平成13年4月の組織改正に伴い、東海事業所安全専門委員会運搬検討専門部会の事務局を安全管理部安全対策課から保安管理部危機管理整備室とした。	平成13年4月1日 13 東海事業所通達 第16号
安全専門委員会規則	(1) 安全衛生委員会規則の改訂に伴い、安全主管者を委員の構成から削除した。 (2) 平成13年4月の組織改正に伴い、安全管理部長を放射線安全部長に変更するとともに、東海事業所安全専門委員会の事務局を安全管理部安全対策課から保安管理部品質保証室とした。 (3) 機構外の有識者を委員にできることを明確にした。 (4) 法令改正（ICRP Pub. 60の取り入れ）に伴い、用語を変更する。	平成13年5月25日 13 東海事業所規則 第30号
放射線安全衛生強化推進協議会会則	協議会の設置目的の明確化、センター・部協議会で開催する会議名称を変更するとともに、会長不在時の職務代行者を選定等について追記した。	平成13年7月1日 13 東海事業所規則 第43号

規程類名称	整備内容	制改定日、番号
化学物質管理規則	化学物質管理促進法（PRTR 法）による「化学物質管理指針」及び労働安全衛生法による「化学物質等による労働者の健康障害を防止するために必要な措置に関する指針」に基づき、東海事業所における化学物質の自主的な管理の改善を促進するために、化学物質管理規則を制定した。	平成 13 年 4 月 1 日 13 東海事業所規則 第 29 号

## 6. 4 共通安全作業基準

表 6-4-1 共通安全作業基準

規程類名称	整備内容	制改定日、番号
共通安全作業基準Ⅰ 「作業の実施体制」	(1) 「労働安全衛生マネジメントシステム基本規則」及び「危険源の特定・リスクアセスメント・リスク低減の計画要領書」制定に伴うリスクアセスメントの実施を追加した。 (2) 換気設備停止トラブルに係わる再発防止対策の水平展開による責任分界点等を追加した。	平成13年6月21日
共通安全作業基準Ⅱ 「作業の安全衛生チェック基準」	同上	平成13年6月21日
共通安全作業基準Ⅲ 「請負作業に係る安全管理基準」	同上	平成13年6月21日
共通安全作業基準Ⅳ 「構内請負業者の安全確保に係る基準」	(1) 「労働安全衛生マネジメントシステム基本規則」及び「危険源の特定・リスクアセスメント・リスク低減の計画要領書」制定に伴うリスクアセスメントの実施を追加した。 (2) 換気設備停止トラブルに係わる再発防止対策の水平展開による責任分界点等を追加した。 (3) 従業員の定義の明確化による表現の見直し等を行った。	平成13年6月21日
共通安全作業基準Ⅴ 「東海事業所保安教育・訓練指針」	組織改正に伴う名称変更のため 「安全管理部」→「保安管理部」	平成13年3月22日

規程類名称	整備内容	制改定日、番号
共通安全作業基準VI 「毒物及び劇物の管理基準」	(1)組織改正に伴う名称変更のため 「安全管理部」→「保安管理部」 (2)従業員の定義の明確化による表現の見直し等を行った。	平成13年3月22日  平成13年6月21日
共通安全作業要領要 A-1「作業手順書作成要領」	換気設備停止トラブルに係わる再発防止対策の水平展開による責任分界点等を追加した。	平成13年6月21日
共通安全作業要領要 B-2「酸素欠乏危険場所の作業管理要領」	従業員の定義の明確化による表現の見直し等を行った。	平成13年6月21日
共通安全作業要領 B-3 「騒音作業場所の管理要領」	・同上	平成13年6月21日
共通安全作業要領 B-4 「屋内通路管理要領」	・同上	平成13年6月21日
共通安全作業要領 C-1 「保安帽管理着用要領」	・同上	平成13年6月21日
共通安全作業要領 D-9 「PCB 廃棄物の保管管理要領」	・同上	平成13年6月21日
共通安全作業要領 E-2 「新設・改造設備等の安全点検要領」	・同上	平成13年6月21日
共通安全作業要領 F-1 「安全腕章・胸章着用要領」	・同上	平成13年6月21日
共通安全作業要領 A-2 「保安教育・訓練要領」	(1)安全衛生管理規則及び再処理・使用施設保安規定の改定のため (2)組織改正に伴う名称変更のため 「安全管理部」→「保安管理部」	平成13年3月22日

規程類名称	整備内容	制改定日、番号
共通安全作業要領 D-4 「一般高圧ガス製造 施設管理要領」	安全衛生管理規則及び再処理・使 用施設保安規定の改定のため	平成 13 年 3 月 22 日
共通安全作業要領 D-7 「第 4 類小類少量未 満危険物管理要領」	様式-2 に、危険物保安監督者の確 認（捺印）欄を追加した。	平成 13 年 3 月 22 日

## 7. 許認可申請

保安管理部が所掌する各種法令等に基づき、施設・設備の新設、増設、改造等の変更に伴う許認可に関し、東海事業所の窓口として監督官庁とのヒヤリング、所内事務手続き及び申請、届出に対応した。

今期における各種法令等に基づく許認可実績を以下に示す。

### 7. 1 原子炉等規制法

今期における原子炉等規制法に係る許認可は 1 件であり、その実績を表 7-1-1 に示す。

表 7-1-1 原子炉等規制法に係る許認可実績

使用施設	許認可申請項目	記 事
プルトニウム燃料 第二開発室	核燃料物質の使用の許可に係る変更届出  「5. 予定使用期間及び年間予定使用量」のうち「天然ウラン及びその化合物」の年間予定使用量 12,100kg (U量) を、平成 13 年 4 月 1 日より 5,000kg (U量) に変更し、「劣化ウラン及びその化合物」の年間予定使用量 1,100kg (U量) を、平成 13 年 4 月 1 日より 8,200kg (U量) に変更する。	平成 13 年 4 月 20 日 13 サイクル機構 (東海) 71

7. 2 放射線障害防止法

今期における放射線障害防止法に係る許認可は1件であり、その実績を表7-2-1に示す。

表 7-2-1 放射線障害防止法に係る許認可実績

使用施設	許認可申請項目	記 事
再処理施設	RIの許可使用に係る変更許可申請  ① 分析所小型試験設備における一日最大使用数量を変更  ② 分析所小型試験設備における試験廃液の一時的な管理に伴う線量評価の追加  ③ 排液処理装置の削除  ④ 焼却炉の削除  ⑤ 保管廃気設備（第一低放射性固体廃棄物貯蔵場）の削除  ⑥ 分析所分析設備における密封線源の一部削除  ⑦ プルトニウム転換技術開発施設の削除	使用変更許可申請 13年3月31日 12サカ機構（東海） 2225  変更許可 13年5月23日 12水原第1063号



## 7. 3 労働安全衛生法

今期における労働安全衛生法に係る許認可は 2 件であり、その実績を表 7-3-1 に示す。

表 7-3-1 労働安全衛生法に係る許認可実績

件名	内容	該当施設	日付
第一種圧力容器休止報告書	平成12年6月1日から休止してきたが、今後も使用予定がないため、休止期間を延長する。(休止期間：平成13年6月1日から平成14年5月31日)	ガラス固化技術開発施設	平成13年5月25日
機械等設置届	硫酸を取り扱う特定化学設備及び排液処理装置を設置する。	再処理センターユ一ティリティ施設 (薬品貯蔵所)	平成13年5月25日

## 7. 4 消防法

今期における消防法に係る許認可は 12 件であり、その実績を表 7-4-1 に示す。

表 7-4-1 消防法等に係る許認可実績

件名	内容	該当施設	日付
危険物災害予防規程変更認可申請	①保安管理組織図に予防規程を準用する施設の組織図を追加する。 ②事業所内通報連絡体制図を事故対策規則の現状のものに変更する。 ③緊急時の処置について消防法の条文に合わせて見直しを行う。 ④その他、所要の見直しを行う。	①分離精製工場・除染場一般取扱所 ②中央運転管理室一般取扱所	平成13年6月12日
毒物劇物貯蔵取扱届書	硫酸貯槽(10 )を設置し、再処理センターユ一ティリティー施設に供給するための硫酸を貯蔵・取り扱う。	再処理センター薬品貯蔵所	平成13年6月12日
消防用設備等設置届出書	自動火災報知設備(感知器)の移設	建設工務管理棟	平成13年4月11日
	自動火災報知設備(感知器)の増設	建設工務管理部資料保管庫	平成13年4月27日
	自動火災報知設備(感知器)の移設	プルトニウム燃料第一開発室	平成13年5月23日
	自動火災報知設備(感知器)、誘導灯の増設	高レベル放射性物質研究施設	平成13年6月13日
	自動火災報知設備(感知器)の移設、増設	技術管理第3棟	平成13年6月13日

件名	内容	該当施設	日付
消防用設備等設置届出書	自動火災報知設備の更新	医務棟、健康管理棟、放射線保健室	平成13年6月22日
核燃料物質、放射性同位元素等運搬届書（東海村火災予防条例に基づく届出）	ふげん使用済燃料の受入	再処理施設	平成13年4月23日
	ふげん新燃料の輸送	プルトニウム燃料施設	平成13年5月20日
	ふげん使用済燃料の受入	再処理施設	平成13年6月24日
蓄電池設備設置届出書（東海村火災予防条例に基づく届出）	非常用照明用蓄電池の更新	再処理第一変電所	平成13年5月1日

## 7. 5 高圧ガス取締法

今期における高圧ガス取締法に係る許認可は 5 件であり、その実績を表 7-5-1 に示す。

表 7-5-1 高圧ガス取締法に基づく許認可実績

件名	内容	該当施設	日付
高圧ガス製造施設 危害予防規程（一 般）変更届	平成 13 年 4 月 1 日の組 織変更により、これまで 「安全管理部安全対策 課」が実施していた業務 が「保安管理部安全対策 課」に変更されることに 伴い、関連する条文を変 更する。 誤記の修正を行う。	一般高圧ガス製造 施設	平成 13 年 4 月 23 日
高圧ガス製造施設 危害予防規程（冷 凍）変更届	平成 13 年 4 月 1 日の組 織変更により、これまで 「安全管理部安全対策 課」が実施していた業務 が「保安管理部安全対策 課」に変更されることに 伴い、関連する条文を変 更する。 誤記の修正を行う。	第一種冷凍高圧ガ ス製造施設（6 施 設）	平成 13 年 4 月 23 日
高圧ガス製造施設 の廃止に伴う報告	液化炭酸ガス製造施設 を使用したの試験終了に 伴い、設備を廃止する。	工学試験棟	平成 13 年 5 月 28 日
高圧ガス製造施設 軽微変更届	水素供給設備におい て、玉型弁を認定品へ取 り替える。	クリプトン回収技 術開発施設	平成 13 年 6 月 29 日
保安検査申請	高圧ガス保安法第 35 条 に基づく保安検査を受検 する。	一般高圧ガス製造 施設（6 施設）	平成 13 年 6 月 29 日

## 7. 6 原子力災害対策特別措置法

今期における原災法に係る許認可は2件であり、その実績を表7-6-1に示す。

表 7-6-1 原災法に係る許認可実績

件名	内容	該当施設	日付
原子力防災要員現況届出書	組織改編に伴う要員の変更	東海事業所	平成13年4月5日
原子力防災管理者（副原子力防災管理者）選任・解任届出書	組織改編に伴う管理者の変更	東海事業所	平成13年4月5日

## 8. 保安検査、立入調査等

### 8. 1 保安検査官対応

平成13年1月6日付けの省庁再編に伴い東海事業所の使用施設は文部科学省、再処理施設は、経済産業省の原子力保安検査官（以下「保安検査官」と略）によって監督されることになり、保安検査官は日常それぞれ村内に設置した事務所（文部科学省：原子力安全管理事務所、経済産業省：東海・大洗原子力保安検査官事務所）及び東海事業所内に常駐している。保安検査官対応班（以下「対応班」と略）は、保安検査官の主たる業務である原子力施設の現場での運転管理監督や施設における保安規定の遵守状況の検査などの東海事業所の窓口として下記の対応を行った。文部科学省及び経済産業省の保安検査官体制を表 8-1-1 に示す。また、保安検査官への対応項目及び対応方法については対応班が保安検査官及び所内各部・センターと調整して作成した。対応項目及び対応方法一覧表を表 8-1-2 に示す。そのうち、主な項目について概要を以下に示す。

#### (1) 文部科学省保安検査官関連

##### ① 施設巡視（週5回）

核燃料物質使用施設である環境保全・研究開発センター及びプルトニウム燃料センターのそれぞれの施設について、保安検査官と現場との調整を図り毎月の巡視計画を作成した。これに基づき保安検査官が定常的、計画的に施設の巡視を行った。巡視の際、保安検査官が施設側に対して指摘事項があった場合は現場側の対応を対応班がフォローして、保安検査官に対して指摘に対する措置、対応を報告した。

今期は、使用施設について計 56 回（環境保全・研究開発センター：27 回、プルトニウム燃料センター：29 回）巡視が行われた。その巡視実績を表 8-1-3 に示す。

##### ② 放射線作業管理（発生の都度）

使用施設で実施される非定常放射線作業について、現場でそれら作業が生じた場合、保安検査官に対して対応班がその作業の概要を説明すると共に計画書を提出した。保安検査官が詳細説明を要望した場合は現場側が放射線作業書に基づき説明を実施した。また、計画された特殊放射線作業が終了した場合、その旨をその都度、保安検査官に報告した。今期の使用施設における特殊放射線作業は、環境保全・研究開発センターは S2 作業：5 件及び A1 作業：17 件、P u 燃料センターは S2 作業：8 件であった。

③ 定例報告

以下の項目を定例として文部科学省保安検査官に報告しており、それらの対応を下記に示す。

(a) 燃料製造実績（毎週）

Pu 燃料センターにおけるふげん燃料製造状況を Pu 燃料センター側が作成した燃料製造実績表に基づき毎週始めに保安検査官へ概要を説明し提出した。

(b) 許認可週報（毎週）

毎週始めに保安管理部品質保証室が作成した使用施設に関する許認可の状況について提出し、説明した。

(c) 自主点検・教育訓練計画（毎月）

使用施設の保安規定に定められた自主点検計画及び教育訓練計画表を各センターで毎月作成し、月始めに対応班がとりまとめ保安検査官へ提出した。なお、年度始めには各センター毎に年間の自主点検・教育訓練計画表を作成し、対応班がとりまとめ保安検査官へ概要を説明し提出した。

(d) 運転計画（毎月）

各使用施設の運転計画を毎月始めに各センター毎に作成し、それを対応班がとりまとめ保安検査官へ提出した。なお、年度始めには各センター毎に年間の運転計画を作成し、対応班がとりまとめ保安検査官へ概要を説明し提出した。

(2) 経済産業省保安検査官関連

① 施設巡視（毎日）

保安検査官による再処理施設の巡視は定常的に実施された。

対応班は保安検査官と再処理センター側の担当と毎朝、巡視施設及び巡視時間について調整を行い巡視が行われた。

② 放射線作業管理（発生の都度）

再処理施設で実施される非定常放射線作業について、現場でそれら作業が生じた場合、保安検査官に対して対応班が概要を説明すると共に計画書を提出した。保安検査官が詳細説明を要望した場合は現場側が放射線作業書に基づき説明を実施した。また、計画された特殊放射線作業が終了した場合、その旨をその都度、保安検査官に報告した。今期の再処理施設における特殊放射線作業は S2 作業：24 件及び A1 作業：12 件であった。

③ 再処理施設関連ヒヤリング（毎日）

再処理センターの各施設について主として保安規定遵守状況の確認の観点から保安検査官による各課室ごとのヒヤリングが再処理施設内で実施された。この定常的なヒヤリングは、再処理側が保安検査官の了解のもとに作成した月間予定表に基づき実施された。その記録を表 8-1-4 に示す。

④ 定例報告

以下の項目を定例として経済産業省保安検査官に報告しており、それらの対応を行った。

(a) 再処理運転記録及び日誌（毎日）

毎朝、再処理管理課から送信される FAX に基づき対応班が概要を説明し提出した。

(b) 再処理放管記録（毎日）

再処理施設のスタックからの放出されたクリプトン、ヨウ素等の排気中放射性物質の日々の放出率について、対応班が立ち会いのもと放射線管理第二課が毎日報告し資料を提出した。

(c) 許認可週報（毎週）

毎週始めに保安管理部品質保証室が作成した再処理施設に関する許可の状況について提出し、説明した。

(d) 自主点検・教育訓練計画（毎月）

再処理施設の保安規定に定められた自主点検計画及び教育訓練計画表を再処理センターで毎月作成し、月始めに対応班がとりまとめ保安検査官へ提出した。なお、年度始めには再処理センターが年間の自主点検・教育訓練計画表を作成し、対応班が保安検査官へ提出した。

(3) 共通事項

① 異常事象発生対応（発生の都度）

所内で発生した異常事象は使用施設については文部科学省保安検査官へ、再処理施設については経済産業省の保安検査官へ対応班がその概要を迅速に報告するとともに、必要に応じて保安検査官への現場部署による説明の場を設け実施した。

対応班が今期に取り扱った異常事象は計 15 件であった。そのリストを表 8-1-5 に示す。なお、表中の No. に「\*」を付してあるのは、プレス発表された事象である。

② 保安検査官と核燃料取扱主任者等との定例連絡会議（月 2 回）

文部科学省及び経済産業省の保安検査官と所内の核燃料取扱主任者及び



核燃料取扱主務者（以下「核取」と略）との情報交換の場として定例連絡会議を原則として毎月2回開催した。今期は4月10日、4月24日、5月8日、5月22日及び6月26日の計5回開催し、各施設の運転、稼働等の状況を各核取が説明するとともに、保安検査官と核取との情報交換を行った。

③ 東海事業所運転状況表（毎週）

使用施設、再処理施設各施設の一週間単位の運転実績及び次週の運転予定を記載した東海事業所運転状況表を基に、毎週末に対応班が所内施設の運転状況について今週の実績と来週の予定を提出し、説明した。

④ 運転管理日報（毎日）

環境保全・開発センター、Pu燃料センター及び再処理センター各施設の毎日の運転状況を所内LANから取り込み保安検査官がパソコンでその状況を把握できるように、各センターの入力状況の確認を実施した。

⑤ 保安検査（四半期毎）

文部科学省、経済産業省それぞれが四半期ごとに本庁の保安検査官も含めた複数体制で保安検査を実施した。受検する現場側は再処理施設側も使用施設側もそれぞれの受検体制を作り対応した。今期は文部科学省保安検査官が使用施設を対象に平成13年5月16日から5月18日に、経済産業省保安検査官は再処理施設を対象に平成13年5月28日から6月17日の期間にわたり実施した。対応班は保安検査を円滑に進めるため本庁も含めた保安検査官と現場側体制との窓口業務を行い、保安検査の進行を支援した。

(4) その他

① 新任保安検査官の受け入れ

経済産業省の人事異動に基づき東海駐在となった新任保安検査官（濱田保安検査官）に対する当事業所の放射線作業従事者指定等諸手続きを行うとともに、総務課等の協力を得て当事業所の概況及び施設見学等、受け入れに必要な対応を4月に実施した。

② 視察対応

保安検査官事務所からの依頼により、今期は経済産業省に関する下記の視察の対応を総務課、再処理側の協力を得て実施した。

・経済産業省 関東経済産業局

藤井隆宏 資源エネルギー部長、加藤達雄 発電課長補佐

（平成13年6月6日：主として再処理施設を視察）

③ 保安検査官及び対応班居室の移転

平成13年6月21日に保安検査官室及び対応班の居室を事務管理棟から技術管理第3棟へ移転した。移転について移転計画書を作成し、これに基

づき文部科学省、経済産業省それぞれの保安検査官と移転作業時間帯の緊急連絡方法などの調整を図り居室の移転を実施した。また、村内の各保安検査官事務所へ移転について文書にて連絡した。

表 8-1-1 原子力保安検査官体制

平成 13 年 6 月 27 日現在

所管省庁	役職等	氏名
文部科学省 茨城原子力安全管理事務所	所長	近江谷 敏信
	副所長 保安検査官	酒井 隆雄
	保安検査官	有吉 雅弘
	保安検査官	大野 哲雄
	保安検査官	八幡 廣志
	技術参与 (運転管理専門官)	鈴木一彦
経済産業省 資源エネルギー庁 原子力安全・保安院 東海・大洗 原子力保安検査官事務所	所長 統括保安検査官	橘 秀男
	副所長 防災専門官	西野 清則
	保安検査官	一ノ宮 崇
	保安検査官	高橋 延壽
	保安検査官	栗山 修
	保安検査官	濱田 辰男

表 8-1-2 保安検査官業務等対応項目/方法一覧表

JNC TN8440 2001-015

No.	項目	対応方法	担当部署		備考	担当保安検査官 所掌
			再処理施設	使用施設		
1	再処理放管記録	対応班へ提出→対応班→保安検査官(毎日)	放安)放二課	——	スタックからの放出	経産省
2	再処理運転記録	毎朝, 対応班へFAX→対応班→保安検査官(毎日)	再)管理課	——	日誌	経産省
3	許認可週報	対応班へ提出→対応班→保安検査官(月曜日)	保安)安対課			文科省 経産省
4	再処理週報	対応班へ提出→対応班→保安検査官(月曜日)	再)品証室	——	主な作業と実績	経産省
5	Puピット週報	対応班へ提出→対応班→保安検査官(木曜日)		Pu)環境管理課	H12.8/18で終了	文科省
6	事業所運転管理日報	毎日, 各センターが実績を16:00までに入力(毎日)	再)管理課	Pu)管理課 環セ)品質保証Gr	毎日の実績 LANで 保安検査官確認	文科省及び 経産省
7	運転管理状況表	安対課とりまとめ, 対応班が提出(金曜日)	安)安対課 管理チーム 対応班が出力		所内の運転状況 次週, 次々週予定	文科省及び 経産省
8	燃料製造工程実績	月曜日対応班へ提出→対応班→保安検査官(月曜日)	——	Pu)保安推進Gr	先週実績, 次週予定	文科省
9	保全伝票(写し)	発生の都度, 対応班へ提出→対応班→保安検査官	再)保全課		発生の都度	経産省
10	海洋放出承認書(写し)	発生の都度, 対応班へ提出→対応班→保安検査官	再)処理一課	——	発生の都度	経産省
11	S2特作計画	作業件名等のリスト及び計画書の表紙と等式1の写しを事前提出。必要に応じて, 作業内容の把握が主目的のヒヤ(保安検査官が件名指定)。	計画起案課室	計画起案課室		文科省 経産省
12	A1特作計画	同上	計画起案課室	計画起案課室		所掌保安検査官
13	G作業(写し)	G1作業の表紙と概要を対応班へ提出→対応班確認→保安検査官	——	計画起案課室		文科省
14	停電等電気関連作業	作業件名入り工程表事前提出。必要に応じてヒヤ(保安検査官が指定)	工務課等			所掌保安検査官
15	核取との定例会議	毎月第2, 4火曜日の午後	核取主任者, 各センター核取主務者		第1回目:H12.9/26	経産省, 文科省
16	異常事象連絡	対応班へ直ちに連絡→対応班メモ作成→保安検査官。その後, 必要に応じて保安検査官によるヒヤリング	異常事象発生元課室		発生の都度	所掌保安検査官
17	その他相談事等	件名等のリストを対応班へ事前提出→保安検査官。必要に応じてヒヤ(保安検査官が指定)	相談事等担当課室			担当保安検査官
18	保守点検・教育訓練計画表(年間)及び(毎月)	年間計画および毎月の計画表を対応班に提出。対応班取りまとめ→保安検査官	再)管理課	環セ)品質保証Gr, Pu)保安推進Gr	年間計画表は月末に 翌月分を提出	文科省及び 経産省
			放射線安全部, 建工部			
19	運転計画表(年間)及び(毎月)	年間計画および毎月の計画表を対応班に提出。対応班取りまとめ→保安検査官	再)管理課	Pu)管理課 環セ)品質保証Gr	年間計画表は月末に 翌月分を提出	文科省及び 経産省
20	サイクル週報	地域交流課が対応班に提出(金曜日)	地域交流課			文科省及び 経産省
21	休日体制表	総務課が対応班に提出→保安検査官(金曜日)	総務課			経産省
22	使用施設定例巡視	鈴木技術参与(運官):毎週 火, 木(使用施設) 酒井保安検査官:毎週 火, 金(使用施設)		Pu)保安推進Gr 環セ)品質保証Gr		文科省

表8-1-3 文部科学省による使用施設巡視実績(1) (平成13年4月期)

月 日	担当官 (敬称略)	担当部署	巡視施設	備 考
4月3日(火)	鈴木技術参与 酒井保安検査官	Puセンター	プルトニウム燃料第一開発室	α 焼却炉解体工事、 R-3、R-230、R-231、その他
	鈴木技術参与 酒井保安検査官	環・保センター	応用試験棟、第1廃棄物倉庫、ウラン系廃棄物倉庫、焼却施設、中央廃水処理場	
4月5日(木)	鈴木技術参与	Puセンター	プルトニウム燃料第二開発室	「ふげん」燃料製造工程、処理技術課所掌エリア
	鈴木技術参与	環・保センター	G棟、G棟付属試験室、L棟	
4月6日(金)	酒井保安検査官	Puセンター	PWTF	PWTF全体
4月10日(火)	鈴木技術参与 酒井保安検査官	環・保センター	高レベル放射性物質研究施設	
	鈴木技術参与	Puセンター	プルトニウム燃料第二開発室	「ふげん」燃料製造工程、環境管理課所掌エリア
4月12日(木)	鈴木技術参与	環・保センター	A棟、B棟、廃棄物一時保管庫	
	鈴木技術参与	Puセンター	プルトニウム燃料第三開発室	「常陽」燃料製造工程
4月13日(金)	酒井保安検査官	環・保センター	J棟、東海事業所第2ウラン貯蔵庫、廃水処理室、廃油保管庫	
4月17日(火)	鈴木技術参与	Puセンター	プルトニウム燃料第二開発室	「ふげん」燃料製造工程、核物質管理室所掌エリア
	鈴木技術参与	環・保センター	M棟、ウラン系廃棄物貯蔵施設、洗濯場、第2-6廃棄物倉庫倉庫	
4月19日(木)	鈴木技術参与	Puセンター	プルトニウム燃料第一開発室	α 焼却炉解体工事、(製)技術開発室所掌エリア
	鈴木技術参与	環・保センター	応用試験棟、第1廃棄物倉庫、ウラン系廃棄物倉庫、焼却施設、中央廃水処理場	
4月24日(火)	鈴木技術参与 酒井保安検査官	Puセンター	プルトニウム燃料第三開発室	「常陽」燃料製造工程
	鈴木技術参与	環・保センター	G棟、G棟付属試験室、L棟	
4月26日(木)	鈴木技術参与	Puセンター	プルトニウム燃料第二開発室	「ふげん」燃料製造工程、(環)技術開発室所掌エリア
	鈴木技術参与	環・保センター	高レベル放射性物質研究施設	

表8-1-3 文部科学省による使用施設巡視実績(2) (平成13年5月期)

月 日	担当官 (敬称略)	担当部署	巡視施設	備 考
5月1日(火)	鈴木技術参与	Puセンター	17棟、プルトニウム燃料第二開発室	1-17棟、「ふげん」燃料製造工程
	鈴木技術参与	環・保センター	A棟、B棟、廃棄物一時保管庫	
5月8日(火)	鈴木技術参与	Puセンター	プルトニウム燃料第三開発室	旧焙焼・還元設備撤去作業、工程設備解体室、原料詰替室、廃水貯蔵室
	鈴木技術参与	環・保センター	J棟、東海事業所第2ウラン貯蔵庫、廃水処理室、廃油保管庫	
5月10日(木)	鈴木技術参与	Puセンター	P W T F	前処理・可燃物焼却・灰熔融工程
	鈴木技術参与	環・保センター	M棟、ウラン系廃棄物貯蔵施設、第2-6廃棄物倉庫、洗濯場	
5月15日(火)	鈴木技術参与 酒井保安検査官	環・保センター	応用試験棟、第1廃棄物倉庫、ウラン系廃棄物倉庫、焼却施設	
	鈴木技術参与 酒井保安検査官	Puセンター	プルトニウム燃料第一開発室	α 焼却炉解体工事、処理技術課所掌エリア
5月17日(木)	鈴木技術参与	環・保センター	L棟、G棟、G棟付属試験室	
	鈴木技術参与	Puセンター	プルトニウム燃料第三開発室	「常陽」燃料製造工程、環境管理課所掌エリア
5月22日(火)	鈴木技術参与	Puセンター	P W T F	前処理・可燃物焼却・灰熔融工程
	鈴木技術参与	環・保センター	A棟、B棟、廃棄物一時保管庫	
5月24日(木)	鈴木技術参与	Puセンター	プルトニウム燃料第二開発室	「ふげん」燃料製造工程
	鈴木技術参与	環・保センター	J棟、東海事業所第2ウラン貯蔵庫、廃水処理室、廃油保管庫	
5月25日(金)	酒井保安検査官	Puセンター	プルトニウム燃料第三開発室	「常陽」燃料製造工程、核管室所掌エリア
5月29日(火)	鈴木技術参与 酒井保安検査官	環・保センター	M棟、ウラン系廃棄物貯蔵施設、第2-6廃棄物倉庫、洗濯場	
	鈴木技術参与 酒井保安検査官	Puセンター	P W T F	前処理・可燃物焼却・灰熔融工程
5月31日(木)	鈴木技術参与	環・保センター	CPF	
	鈴木技術参与	Puセンター	プルトニウム燃料第二開発室	「ふげん」燃料製造工程

表8-1-3 文部科学省による使用施設巡視実績(3) (平成13年6月期)

月 日	担当官 (敬称略)	担当部署	巡視施設	備 考
6月5日(火)	鈴木技術参与 酒井保安検査官	puセンター	プルトニウム燃料第一開発室	α 焼却炉解体、核管室所掌エリア
	鈴木技術参与 酒井保安検査官	環・保センター	L棟、G棟、G棟付属試験室	
6月7日(木)	鈴木技術参与	puセンター	プルトニウム燃料第三開発室	「常陽」燃料製造工程
	鈴木技術参与	環・保センター	A棟、B棟、廃棄物一時保管庫	
6月8日(金)	酒井保安検査官	puセンター	プルトニウム燃料第二開発室	「ふげん」燃料製造工程
6月12日(火)	鈴木技術参与 酒井保安検査官	環・保センター	J棟、東海事業所第2ウラン貯蔵庫、廃水処理室、 廃油保管庫	
	鈴木技術参与 酒井保安検査官	puセンター	PWTF	可燃物焼却工程
6月14日(木)	鈴木技術参与	環・保センター	M棟、ウラン系廃棄物貯蔵施設、洗濯場、 第2-6廃棄物倉庫	
	鈴木技術参与	puセンター	プルトニウム燃料第二開発室	「ふげん」燃料製造工程
6月15日(金)	酒井保安検査官	環・保センター	高レベル放射性物質研究施設(CPF)	
6月19日(火)	鈴木技術参与 酒井保安検査官	環・保センター	応用試験棟、第1廃棄物倉庫、ウラン系廃棄物 倉庫、焼却施設	
	鈴木技術参与 酒井保安検査官	puセンター	臨界事故訓練視察	
6月21日(木)	鈴木技術参与	puセンター	PWSF、第二PWSF	施設全体
6月22日(金)	酒井保安検査官	puセンター	プルトニウム燃料第三開発室	「常陽」燃料製造工程
6月26日(火)	鈴木技術参与 酒井保安検査官	環・保センター	A棟、B棟、廃棄物一時保管庫	
	鈴木技術参与	puセンター	プルトニウム燃料第二開発室	「ふげん」燃料製造工程
6月28日(木)	鈴木技術参与	環・保センター	J棟、東海事業所第2ウラン貯蔵庫、廃水処理室、 廃油保管庫	
	鈴木技術参与	puセンター	PWTF	可燃物焼却工程
6月29日(金)	酒井保安検査官	環・保センター	M棟、ウラン系廃棄物貯蔵施設、洗濯場、 第2-6廃棄物倉庫	

表 8-1-4 再処理ヒアリングリスト  
(平成 13 年 4~6 月)

月/日	課室名	特記事項	備考
4/2	施設保全第一課	・教育訓練については、受けられなかった人のフォローを忘れずに実施し、それも記録に残すようにすること。また、教材の記録も忘れずに。	H13 年度
4/3	施設保全第二課	・電気設備保全計画の中で、センター内の他の部署でもそれぞれ同様の作業をしていると思うが、優先度等の全体の横並びの調整とかはどうするのか。	
4/4	分析第一課	・保安規定 52 条第 6 項の第 I-I 表にある保安教育項目と実際に実施している教育との整合を確認しておくこと。 ・記録用紙には、保安規定の該当条文を明記するようコメントあり。	
4/5	分析第二課	・保安規定(第 I-I 表 再処理施設に係わる業務を行う従業員の保安教育)に基づき実施している項目とその他の項目は区別して確認できるようにすること。 ・保安検査に係わる条項と報告書類について、考え方を整理しておくこと。	
4/12	前処理課	巡視点検シートの記載事項を訂正する際は、訂正印を使用すること。	
4/13	化学処理一課	・PP+動作等予定外の事象が発生した場合等は、今回のように操作・保守記録にその内容を記載のこと。 ・保安規定条項と記録との対応が不明確のようだが対応しているのか。[既に、操作・保守記録、操業日報で対応している。] ・保安教育のテキスト整備に向け QA 室と調整して戴きたい。 ・保安規定の条項解釈作業を進めているか。	
4/16	化学処理第二課	特に指摘事項はなかったが、各課で記録している操業日報の記載は、ボールペンを用いるほうが望ましいとのコメントがあった。	
4/17	化学処理第三課	特に指摘事項は、なかった。	
4/18	転換技術課	特に指摘事項は、なかった。	
4/19	環境管理課	特に指摘事項は、なかった。	



月/日	課室名	特記事項	備考
4/20	処理一課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育訓練一覧において教育訓練の実施概要とテキスト名（資料）との関係が判る様にすること。</li> <li>・操作・保守記録（2/2）において表中の設定値や制限値の整合性を図ること。</li> <li>・硝酸移送時における漏洩についての経緯や背景について説明すること。</li> </ul>	
4/23	化学処理第二課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保安規定に基づいて実施した保安教育の時間数を把握しておくこと。</li> <li>・教育訓練の項目とそれに用いるテキストを明確にしておくこと。</li> </ul>	
4/25	施設保全第一課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年行う点検でも、視点を変えるなどの工夫を行うこと。</li> <li>・次回の保安検査で、DN施設の冷却水流量の変動についての調査結果を説明すること。</li> </ul>	
4/26	化学処理第三課	特に指摘事項は、なかった。	
4/27	施設保全第二課	特に指摘事項は、なかった。	
5/1	分析第二課	次回は、現場における保安点検状況を確認する。	
5/1	化学処理第三課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ベンチュリースクラバの保守・点検について</li> <li>・結果を報告すること。</li> <li>・フィルター詰まり事象を今後の運転管理へフィードバックすること。</li> </ul>	
5/2	分析第一課	特に指摘事項は、なかった。	
5/9	前処理課	特に指摘事項は、なかった。	
5/10	化学処理一課	特に指摘事項は、なかった。	
5/11	化学処理第二課	定期自主検査記録において、課代の捺印は、課代がない場合、斜線を引く方が良い。	
5/14	化学処理第三課	巡視点検シートで部屋単位での点検洩れをおこさないような書式にすること。	
5/16	環境管理課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・焼却施設の現場点検（設備）記録に管理値が記録されていることが望ましい。</li> <li>・圧縮空気貯槽のゲージ圧力が MPa と kg/ の2種類が付いているが、記録へどのように記載するのか考え方を整理すること。</li> </ul>	
5/17	処理一課	次回、残りの巡視点検記録について説明すること。	
5/17	化学処理第二課	特に指摘事項は、なかった。	
5/17	環境保全部 処理第一課	<p>（硝酸漏洩現場説明）</p> <p>再発防止策の具体的な水平展開が決まったら教えてほしい。また、水平展開及びセル内点検の状況を確認したいので、次回は、セル内点検終了後に話を聞かせて貰いたい。</p>	

月/日	課室名	特記事項	備考
5/18	環境保全部 処理第二課	規定・基準等に基づいた定期点検の対象から外れている設備・機器が適切に管理されていることを確認しておくこと。	
5/21	化学処理第 三課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常巡視点検記録は、何に基づいて実施しているか、記録上確認できない。保安規定等の条文を記載すべきではないか。</li> <li>・日常巡視点検項目については、特に指摘事項はなく、次回以降2直及び3直の日常巡視点検項目を確認することになった。</li> <li>・極放射性廃液貯蔵室(A027 中地下1階)は、現在倉庫として使用されていることから、本室の使用方法等について検討すること。</li> </ul>	
5/23	施設保全第 一課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DN施設の冷却水流量の変動についての調査結果を説明すること。</li> <li>・日常巡視点検記録用紙の誤記を訂正すること。</li> <li>・旧単位(mmH2O)の測定値を新単位(Pa)で記録する場合、誤記がないよう工夫すること。</li> </ul>	
5/24	施設保全第 二課	特に指摘事項は、なかった。	
5/25	分析第一課	特に指摘事項は、なかった。	
5/31	保全第一課 分析第一課 分析第二課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・換気において、負圧の調整要領についての考え方を纏めておくこと。(保全第一課)</li> <li>・操作記録、業務日報及びその下部の点検日誌について体系化したほうがよい。(保全第一課)</li> <li>・グローブボックス、洗濯については特に指摘はなかった。(保全第一課、分析一課、分析二課)</li> </ul>	保安検査
6/18	分析第二課	特に指摘事項は、なかった。	
6/25	前処理課	操作.保守記録の記載で、セル負圧の通常値の範囲が少数点2桁までとしているならば、測定値についても少数点2桁まで記載するよう指摘された。 (例、-0.4Kpa→-0.40Kpa)	
6/27	化学処理一 課	特に指摘事項は、なかった。	
6/29	化学処理三 課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・01-1キャンペーン終了後の確認を7/4に行う。</li> <li>・酸回収工程内の機器内除染終了後(セル開口前)の確認を7/29に行う。</li> </ul>	

表8-1-5 異常事象メモ (平成13年4月1日～6月30日)

No.	件名	発生/発見日時	発生場所	所掌部署	概要等	ヒヤ月日	備考
1*	再処理 溶解槽の内圧上昇	H13.4/10(火) 20:08頃	再処理 MP(分離精製工場)	化学処理2課	濃縮ウラン溶解槽を運転中、4/10(火)、20:08頃 溶解槽の内圧の上昇が検出され溶解運転が停止した。原因は溶解中のPWR燃料から発生したオフガスが一時的に多かったため内圧が上昇したため。オフガス系への放射性物質の移行はなかった。	4/11(水)	高橋保安検査官 (再処理にてヒヤ)
2*	再処理 スラッジ貯蔵場における硝酸漏れ	H13.4/16(月) 15:45頃 発見	再処理 スラッジ貯蔵場	処理一課	4/16(月)、15:45頃 巡視点検中、スラッジ貯蔵場保守区域(A430)で硝酸が漏洩した痕跡を確認した。調べたところ、漏洩した硝酸は未使用の硝酸で、漏洩量は1.4?で同室内の床ドレンを経由してスラッジ貯槽(332V11)に回収された。原因は通常閉であるべきバルブ(W413)が開になっていた状態で硝酸の供給を行ったため。スラッジ貯槽(332V11)に回収された硝酸は苛性ソーダを入れて中和した。また、硝酸供給系統を調べたところ開になっていたバルブ以外異常はなく、その他の漏洩はなかった。	4/17(火)	栗山保安検査官
3*	再処理 ドリフトレイにおける増液	H13.4/16(月) 23:40頃 確認	再処理 MP(分離精製工場)	化学処理2課	4/16(月)13:00より分離精製工程の運転を開始したところ、分離第3セル(R109B)のドリフトレイに増液の傾向がみられた。ドリフトレイ内の溶液を分析したところ、23:40頃 溶媒であることが確認された。増液の原因を調べるため点検すると共に分離第2サイクル及びプルトニウム精製サイクルを停止したところドリフトレイへの増液が止まった。このことから、分離第2サイクル及びプルトニウム精製サイクルへ溶媒を供給している系統の継ぎ手の内、目視で確認できなかった弁操作セル(R111)内の継ぎ手あたりから漏洩していると考えられる。なお、漏洩量は約350ml/h程度である。	4/17(火)	栗山保安検査官

No.	件名	発生/発見日時	発生場所	所掌部署	概要等	ヒヤ月日	備考
4*	再処理 TVFにおけるベンチュリースクラバの不調	H13.4/18(水) 09:59頃 発生	再処理 TVF(ガラス固化技術開発施設)	処理3課	4/18(水), 09:59頃, TVF(ガラス固化技術開発施設)の熔融炉換気系設備であるベンチュリースクラバにおいて, 洗浄水を安定に供給するための気液分離器の洗浄水液面が低下しベンチュリースクラバの差圧変動が大きくなった。このため洗浄水液面を回復するための措置を行ったが回復傾向が見られなかった。また熔融炉の圧力変動が増加したため同13:35に炉への廃液供給を停止し炉は保温と移行した。その後洗浄水液面の回復および熔融炉の圧力変動の減少が見られないことから熔融炉の運転を翌日(4/19 木) 03:03に終了とした。原因はベンチュリースクラバのエアリフトライン等の閉塞と考えられる。なお, 今回の運転によりガラス固化体は予定25本のところ23本を製造したのでこれを以て今回のガラス固化処理運転は終了とした。	4/19(木)	高橋保安検査官 (再処理にてヒヤ)
5	再処理 せん断機の自動停止	H13. 4/19(木), 14:05頃 発生	再処理 MP(分離精製工場)	前処理課	4/19(木), MP(分離精製工場)のせん断工程にて使用済燃料のせん断を行っていたところ, 14:05頃せん断装置が自動停止した。点検の結果, FCGD(ファーストカットゲー징デバイス:燃料のせん断位置を設定するための装置)のせん断機との取り付け部に緩みだ認められた。このため位置決め信号が不安定であったためせん断が自動停止したものである。FCGDを再取り付けして作動確認を行った結果, 正常に戻った。	4/20(金)	高橋保安検査官 (再処理にてヒヤ)
6*	再処理 溶解槽の内圧上昇	H13.4/25(水) 22:07頃	再処理 MP(分離精製工場)	化学処理2課	濃縮ウラン溶解槽を運転中, 4/25(水), 22:07頃 溶解槽の内圧の上昇が検出され溶解運転が停止した。原因は溶解中のPWR燃料から発生したオフガスが一時的に多く発生したことにより内圧が上昇したため。オフガス系への放射性物質の移行はなかった。	4/26(木)	高橋保安検査官 (再処理にてヒヤ)

No.	件名	発生/発見日時	発生場所	所掌部署	概要等	ヒヤ月日	備考
7	再処理 第2低放射性廃液蒸発処理施設における負圧警報の発信	H13. 5/19(土) 14:14頃 発信	再処理 第2低放射性廃液蒸発処理施設(E施設)	施設保全一課	5/19(土)14:14頃, 第2低放射性廃液蒸発処理施設(E施設)の負圧測定区域;外気-A4の負圧警報が発信した。負圧は一時浅くなったが維持されていた。原因は外気の一時的な強風により負圧計が影響を受けたものである。	5/21(月)	高橋保安検査官 (再処理にてヒヤ)
8	再処理 第3低放射性廃液蒸発処理施設における負圧警報の発信(その1)	H13. 5/24(木) 08:44 頃 発信	再処理 第3低放射性廃液蒸発処理施設(Z施設)	施設保全一課	5/24(木), 08:44 頃, 第3低放射性廃液蒸発処理施設(Z施設)の負圧測定区域;外気-A202の負圧警報が発信した。原因は外気の強風により負圧計が影響を受けたものである。	5/24(木)	高橋保安検査官 (再処理にてヒヤ)
9	再処理 第3低放射性廃液蒸発処理施設における負圧警報の発信(その2)	H13. 5/25(金) 13:22から13:56の間,6回 発信	再処理 第3低放射性廃液蒸発処理施設(Z施設)	施設保全一課	5/25(金), 13:22から13:56の間, 第3低放射性廃液蒸発処理施設(Z施設)の負圧測定区域;外気-A202の負圧警報が6回発信した。原因は外気の強風により負圧計が影響を受けたものである。	5/25(金)	栗山保安検査官 (対応班が説明)
10	スターラの故障	H13.5/30(水) 05:57頃	再処理 MP(分離精製工場)	化学処理2課	5/30(水),05:57頃, MP(分離精製工場)の分離第2サイクルの第3抽出器のスターラ(攪拌機)の電流値が上昇し, 分離第2サイクル工程の運転が自動停止した。また, 06:08頃, 他の抽出工程の運転を手動により停止した。自動停止の原因はスターラの回転部分が経年変化により磨耗等があったため電流値が上昇したことによるものと考えられる。当該スターラを予備品と交換し同日中に運転を再開する。	5/30(水)	高橋保安検査官 (再処理にてヒヤ)
11*	溶解オフガス系圧縮機の性能低下	H13.5/30(水) 16:00頃から 点検開始	再処理 MP(分離精製工場)	化学処理1課	再処理運転中, 2台ある溶解オフガス系圧縮機のうち1台に圧縮性能の低下傾向が見られたため, 5/30(水),16:00頃からその圧縮機の点検を開始した。点検の結果, 油圧用オイルの循環量が通常より低いのでオイルフィルターの清掃及びオイルの交換をおこなった。しかしオイルの循環量が回復しないことから, 3直に予定していた燃料せん断を延期した。溶解オフガス系圧縮機の性能の低下の原因は循環系のポンプの不具合とみて, ポンプの分解点検・補修を行うこととした。その間, せん断および溶解は運転を中断する。	5/31(木)	高橋保安検査官 栗山保安検査官 (再処理にてヒヤ)

No.	件名	発生/発見日時	発生場所	所掌部署	概要等	ヒヤ月日	備考
12	再処理 第3低放射性廃液蒸発処理施設における負圧警報の発信(その2)	H13.5/31(木) 10:43頃 発信	再処理 第3低放射性廃液蒸発処理施設(Z施設)	施設保全一課	5/31(木), 10:43頃, 第3低放射性廃液蒸発処理施設(Z施設)の負圧測定区域;外気-A202の負圧警報が発信した。原因は外気の強風により負圧計が影響を受けたものである。	5/31(木)	高橋保安検査官 栗山保安検査官 (再処理にてヒヤ)
13	γエリアモニタの吹鳴	H13.6/15(金) 14:42頃 吹鳴	再処理 Pu転換施設	放管2課	6/15(金)14:42頃, 再処理工場 Pu転換施設 A323室(排気室)のNo.17のガンマエリアモニタの警報が吹鳴した。直ちに原因を調査したところ, シーラ作業によるノイズのため誤作動による警報吹鳴であることが分かった。(トレンドグラフにより確認)	6/15(金)	高橋保安検査官 栗山保安検査官
14	真空ポンプ循環水の漏洩による床汚染	H13.6/20(水) 06:30頃 判明	再処理 MP(分離精製工場)	施設保全一課	6/20(水), 06:30頃, MP(分離精製工場)の真空ポンプ室(A358)を点検したところ, 真空ポンプ3台のうち運転していた一台の軸封部から循環水がもれて同室(A358)および階下の酸回収補助区域室(A258)の床面に一部汚染が生じていた事が判明。床の表面密度の最高はA358室で, 2.2Bq/㎡β(γ)であった。空気汚染は無かった。真空ポンプは別な予備機を使うことし, 漏洩のあった真空ポンプは軸封部を交換する。	6/20(水)	栗山保安検査官 (再処理にてヒヤ)
15	Puダストモニタの吹鳴	H13.6/26(火) 15:28頃 吹鳴	再処理 Pu転換施設	放管2課	6/26(火), 15:28頃 再処理 Pu転換施設 A-225室のPuダストモニタが吹鳴した。調査したところ, 吹鳴したPuダストモニタはA-225室No. Pu-13で吹鳴の原因はシーラから発生したノイズによる誤警報と判明。	6/27(水)	高橋保安検査官 栗山保安検査官 (再処理にてヒヤ)

## 8. 2 使用施設保安検査

原子炉等規制法第56条の3第5項に基づく核燃料物質使用施設保安規定の遵守の状況に係る検査（保安検査）については、各部・センターに跨ることから保安管理部が窓口となって対応しており、第1四半期においては5月に実施され、これに対応した。保安検査の概要を表8-2-1に示す。また、検査の結果、指摘事項等はなかった。

なお、再処理施設の保安検査については、再処理センター品質保証室が窓口となって対応しており、5月28日から6月17日にかけて実施された。

表8-2-1 使用施設保安検査

検査年月日	検査内容	検査官
平成13年5月16日 ～5月18日	<p>○検査の観点 保安管理体制及び組織に関する事項を重点的に検査するとともに、核燃料物質の使用（変更）許可時における使用を的確に行うに足りる技術的能力が保持されていることを確認する。</p> <p>○重点検査項目 ・保安管理体制及び組織 ・運転管理に関する事項 （運転管理に関する事項については、運転又は使用に携わる要員の推移及び有資格者の数並びに当該要員のお教育訓練に関する事項について詳細に調査）</p> <p>○前回指摘事項の改善状況の確認</p>	<p>赤岡 克昭 会田 隆 酒井 隆雄</p>

## 8. 3 労働安全衛生法関連設備の検査

本四半期においては、日本クレーン協会茨城検査事務所によるクレーン 6 台の性能検査を受検した。また、日本ボイラー協会茨城検査事務所による第一種圧力容器 10 台、ボイラー 1 台の性能検査を受検した。これら設備の検査受検実績を表 8-3-1 に示す。

表 8-3-1 労働安全衛生法関連設備の検査受検実績

種類	受検日	設置場所	検査証番号	検査官名
クレーン	5月9日	ガラス固化技術開発施設	5483	仲 検査官
		実規模開発試験室	5422	
	5月30日	再処理センター資材庫	5301	仲 検査官
		工学試験棟	4889	
		工学試験棟	4890	
	6月28日	分離精製工場	4584	仲 検査官
第一種圧力容器	4月5日	ガラス固化技術開発施設	5483	永家 検査官
	5月31日	高レベル放射性物質研究施設	3058	吉野 検査官
			3059	
			3101	
	6月1日	玉造部材検査所	1858	吉野 検査官
			1859	
			1860	
	6月15日	中央運転管理室	4330	千釜 検査官
	6月22日	分離精製工場	4087	吉野 検査官
			4088	
ボイラー	6月15日	中央運転管理室	3606	千釜 検査官



#### 8. 4 消防法、高圧ガス関連

平成13年6月20・21日に東海村消防本部予防課（福田係長、廣原吏員）による危険物施設の立入検査が実施された。

立入検査は、事業所内の指定数量以上の危険物許可施設48施設（一般取扱所11施設、屋内貯蔵所8施設、屋外タンク貯蔵所8施設、地下タンク貯蔵所9施設、屋内タンク貯蔵所12施設）を対象に実施され、平成13年6月21日付けで「立入検査結果通知書」が交付された。

検査結果は、48施設全てについて「不備欠陥事項無し」であった。

## 8. 5 その他立入調査等

平成 13 年 6 月 26 日に茨城県県北地方総合事務所環境保全課（板倉係長、他 1 名）及び東海村環境保全課（石井主査、他 1 名）による公害立入検査が実施された。

立入検査は、大気汚染防止法、水質汚濁防止法、廃掃法、ダイオキシン法に基づき、表 8-5-1 のとおり実施された。

表 8-5-1 公害立入検査受検実績

検査対象施設	検査内容
中央運転管理室	ばい煙の測定記録を確認した。
第一排水口	排水の測定記録を確認した。 排水のサンプリングを実施し、持ち帰った。
産業廃棄物焼却炉 (プルトニウム燃料センター)	排水のダイオキシン測定記録を確認した。
一般廃棄物処理施設 (環境保全・研究開発センター)	排ガス測定記録及びダイオキシン測定記録を確認した。

検査の結果、指摘事項はなかった。また、第一排水口においてサンプリングした排水については、茨城県県北地方総合事務所長から「排水の水質検査結果について」（平成 13 年 8 月 16 日付け、北総環保第 627 号）において、pH、BOD、SS、テトラクロロエチレンその他の項目について、排出基準に適合していることが通知された。

## 9. 外部機関との協力

### 9. 1 原子力事業所安全協力協定（東海ノア協定）

東海ノア協定は、東海村、那珂町、大洗町、ひたちなか市及び旭村に所在する21の原子力事業所で平成12年1月に締結した安全協力協定であり、JCO事故を教訓として安全文化の醸成及び事故時の相互協力等を目的に設置されたものである。

今期の活動は、平成13年3月29日に開催された第4回安全協力委員会の場で承認された平成13年度活動基本計画に基づいた各種の活動が展開され、サイクル機構東海もそれらに参加、協力した。

保安管理部は、東海ノア協定の事業所窓口として、各種の情報提供及び事務局からの要請事項等について所内の調整・とりまとめを行った。

また、7月30日に計画されている東海ノア総合訓練について、訓練計画立案のために作業グループが設置され、サイクル機構東海から危機管理整備室の川上チームリーダーが作業グループ員として参画した。

表 9-1-1 東海ノア協定活動実績

実施日	活動項目	概要等
4月27日	第11回活動推進幹事会	保安部千葉次長が金盛部長の代理として参加。主な議題は以下のとおり ①緊急事態活動要領の改正（案） ②通報・招集訓練の実施（案） ③13年度点検協力活動（案） ④安全管理に係る情報等の交換 ⑤13年度総合訓練の計画
5月10日	公開講座	・原電東海主催「エネルギーと地球環境」 ・サイクル機構参加者：1名
5月17日	通報・招集訓練	・日揮(株)技術研究所で火災が発生との想定で通報招集訓練を実施 ・サイクル機構参加者：24名
6月5日	講演会	・原電東海主催「東海発電所から教えられたもの」 ・サイクル機構参加者：7名
6月13日	公開講座	・原電東海主催「放射線ホルミシス研究の現状」 ・サイクル機構参加者：4名

## 9. 2 NSネット（ニュークリアセーフティネットワーク）

NSネットは、JCO事故を教訓として日本国内の電力会社を中心とした原子力事業者が原子力安全文化の向上を目指した活動を行うこととして、平成11年12月に発足した。

サイクル機構は、NSネットの加盟法人となっており、NSネットが行う各種の活動に参加、協力している。

平成13年度は、東海事業所において再処理施設の相互評価（ピアレビュー）が11月に予定されており、保安管理部はNSネットの東海事業所窓口として、相互評価受検に係るNSネット事務局との打合せ等に対応した。

また、相互評価の状況を確認するため、5月22日に日本原燃(株)ウラン濃縮工場の相互評価初日にオブザーバーとして参加し情報を収集した。

表 9-2-1 NSネット対応実績

開催日	打合せ内容等	備考
4月27日	第1回打合せ ・東海事業所及び再処理施設概要説明 ・再処理施設内見学 ・ピアレビューの概要説明及び意見交換	
5月31日	第2回打合せに向けた内部事前打合せ ・JNFL相互評価受検概要の報告 ・基本事項（案）の確認	
6月5日	第2回打合せ ・相互評価実施スケジュールの確認 ・相互評価計画策定にあたっての基本事項（案）の検討	

### 9. 3 その他

#### (1) 消防・警察・自衛隊等視察・研修会の開催

県内消防本部、県警・ひたちなか市西警察署、自衛隊、県庁防災担当課等を対象とした東海事業所の視察・研修会（1日コース）を企画・準備し、5月23～25日に開催した。

内容としては、JCO臨界事故時における東海事業所消防班の活動、放射線の測定及び放射線防護の基礎知識に関する講義並びに事業所内主要施設の視察である。受講者は、3日間で計56名であった。

本研修会のカリキュラム及び実施風景を表9-3-1及び図9-3-1に示す。

#### (2) 茨城県消防団長研修会への講師派遣

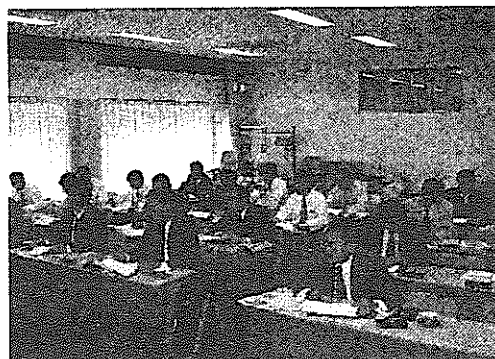
茨城県からの要請を受け、6月25日に潮来において開催された消防団長研修会に部長及び危機管理整備室長代理が講師として参加し、放射線の基礎知識・JCO事故時の消防班活動概要に関する講演を行った。

表 9-3-1 消防・警察・自衛隊等視察・研修会のカリキュラム等

対象機関		隣接・隣々接消防本部	県内消防本部(隣接等除く)	警察、自衛隊・県庁
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・日立市消防本部</li> <li>・常陸太田市消防本部</li> <li>・大宮広域消防本部</li> <li>・ひたちなか市本部</li> <li>・水戸市消防本部</li> <li>・その他</li> </ul>	東海村、隣接消防本部を除く県内 12 消防本部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県警警備課</li> <li>・同地域課</li> <li>・ひたちなか西署</li> <li>・県庁消防防災課</li> <li>・同原子力安全対策課</li> <li>・勝田自衛隊</li> </ul>
日 時		5月23日(水) 10:00~15:30	5月24日(木) 10:00~15:30	5月25日(金) 10:00~15:30
場 所		アトムワールド会議室		
人 数		21名	22名	13名
座 学	10:00 ~ 10:20	東海事業所の概要 保安管理部 金盛部長		
	10:20 ~ 10:40	東海事業所の通報連絡体制等について 安全対策課 林課長		
	10:40 ~ 11:00	JCO事故における消防隊の活動について 東海事業所消防班 中道班長		
体 験 実 習	11:10 ~ 11:35	放射線の種類と測定 危機管理整備室 野田室長		
	11:35 ~ 12:00	放射線防護服の着装 放射線管理1課、2課		
昼 休	昼食 アトムワールド自由見学			
視 察	13:00 ~ 13:20	防災管理棟 危機管理整備室 森田 TL		
	13:25 ~ 14:15	再処理工場(主工場)	プルトニウム燃料 第3開発室	再処理工場(主工場)
	14:20 ~ 15:00	アスファルト 固化処理施設	アスファルト 固化処理施設	アスファルト 固化処理施設
	15:00 ~ 15:15	消防車庫	消防車庫	外周柵



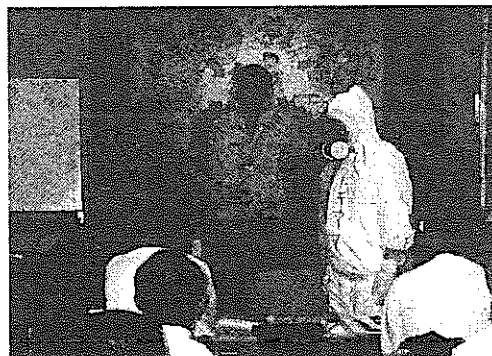
事業所概要説明



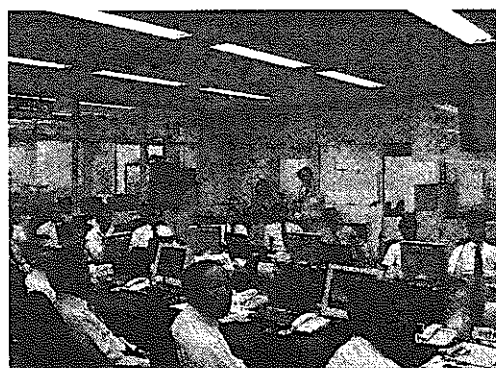
受講風景



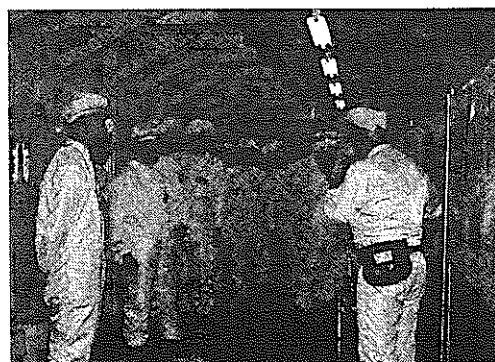
放射線測定器取扱実習



防護具着装・効果説明



緊急時対策所機能説明



アスファルト固化処理施設見学

図 9-3-1 消防・警察・自衛隊等施設研修会

## 10. 教育訓練・資格取得

## 10.1 試験・講習会

各施設において業務を行う上で必要な労働安全衛生法等に係る資格等については、安全対策課において資格取得に係る試験及び技能講習会等の案内及びとりまとめを行っている。

今期における試験及び講習会の申込及び受講実績を表10-1-1に示す。

表10-1-1 試験・講習会参加実績

試験・講習会名	主催者	実施日	受験又は 受講者数	備考
危険物取扱者試験 準備講習会	(社)茨城県危険物安 全協会連合会	乙 5/31~6/1 甲 5/16~17	乙 : 7 甲 : 3	
第二種電気工事士 試験	(財)電気技術者試験 センター	6/3	2	
フォークリフト運 転技能講習	(社)茨城県労働基準 協会連合会	6/6	8	
乙種化学受講・受 験	(社)高圧ガス保安協 会	6/6	1	
一級ボイラ技士試 験	(財)安全衛生技術試 験協会	6/6	1	
一級電気工事施行 管理技術検定試験	(財)建設業振興基金 試験研修本部	6/10	1	
保安警備基礎コー ス	(株)日本保安人事	6/11	1	
二級ボイラ技士受 験準備講習会	(社)日本ボイラ協会 茨城支部	6/15~18	2	
床上操作式クレー ン運転技能講習	(社)茨城労働基準協 会連合会	6/21~23	2	
危険物取扱者試験	(財)消防試験研究セ ンター茨城県支部	6/24	10	



## 10.2 作業責任者認定制度に基づく現場責任者等教育等

### (1) 現場責任者等教育

工事安全の強化を目的として平成11年9月に導入した作業責任者認定制度に基づき、工事業者に対する現場責任者等教育を実施した。

今期の実績を表10-2-1に示す。

表10-2-1 現場責任者等教育実績

実施日	実施場所	講師	受講者数	合格者 (合格率)	備考
4/24	図書研修合同棟 3階 講義室	衣旗 利夫	84名	83名 (99%)	
5/24	図書研修合同棟 3階 講義室	衣旗 利夫	53名	52名 (98%)	
6/25	図書研修合同棟 3階 講義室	衣旗 利夫	114名	112名 (98%)	

### (2) 保安管理部保安立合要領教育

作業責任者認定制度に基づく保安管理部保安立合要領教育については、今期は、平成13年6月9日（受講者数：5名）に実施した。

## 11. 事故・トラブル

### 11.1 法令報告及び軽微事象

今期においては、法令報告及び軽微事象に該当する事故・トラブルの発生はなかった。

## 11.2 軽微事象未満のトラブル

今期における軽微事象未満として監督官庁に報告したトラブルは、計7件であった。軽微事象未満トラブルの一覧を表11-2-1に示す。なお、トラブルの概要については、表8-1-5を参照されたい。

表11-2-1 軽微事象未満トラブル一覧

件名	発生日時	発生場所	県報告・プレス発表
再処理施設 溶解槽の内圧上昇	4月10日 20:08頃	再処理施設分離精製工場(MP)	有り
再処理施設 スラッジ貯蔵場における硝酸漏れ	4月16日 15:45頃発見	再処理施設スラッジ貯蔵場(DN)	有り
再処理施設 ドリップトレイにおける増液	4月16日 23:40頃確認	再処理施設分離精製工場(MP)	有り
TVFベンチュリースクラバの不調	4月18日 09:59頃発生	再処理施設ガラス固化技術開発施設(TVF)	有り
再処理施設 溶解槽の内圧上昇	4月25日 22:07頃	再処理施設分離精製工場(MP)	有り
再処理施設 溶解オフガス系圧縮機の性能低下	5月30日 16:00頃から 点検開始	再処理施設分離精製工場(MP)	有り
再処理施設 真空ポンプ循環水の漏洩による床汚染	6月20日 06:30頃判明	再処理施設分離精製工場(MP)	有り

## 11.3 負傷報告

今期は、事業所内ではなくPu燃料センターの玉造部材所において、1件の負傷災害があった。概要を表11-2-1に示す。なお、負傷者本人の休業はなかった。

表11-2-1 負傷災害の概要

項目	内容等
発生日時	平成13年6月8日(金) 14:38頃
発生場所	玉造部材検査所 超音波検査室2脇トイレ(非管理区域)
所属	Pu燃料センター技術部検査課
身分	協力会社員(21才)
発生状況	ステンレス製仕切板の清掃作業時に仕切板をシンクの縁において拭き取り作業を行おうとしたところ、仕切板がシンクの縁から滑り落ち、当該作業者の左足上に落下し、負傷した。
負傷状況	左足親指第一関節骨折(通院60日 全治2カ月)
原因	当該作業者がR状で不安定なシンクの縁に仕切板を置いた状態で作業をしようとしたことによる。
再発防止策	① 仕切板の清掃は、超音波検査用水槽で行うこととしてマニュアルを変更した ② 仕切板に取っ手を付け、扱いやすいようにした。 ③ 本件を事例としてKYを実施し、危険の感受性を高める

## 12. 小集団活動

平成 13 年度の活動開始に際して、東海事業所小集団活動推進連絡会（TSK 連絡会）委員の選任及び会長を選出し、推進体制を整備するとともに、TSK 連絡会を開催して、各部・センターの活動状況等について確認した。

なお、TSK 連絡会の今年度の会長は、安全対策課桜井課長代理となった。TSK 連絡会の開催実績を表 12-1-1 に示す。

表 12-1-1 TSK 連絡会開催実績

開催日	議 題 等	備 考
4 月 27 日	① 基本方針、推進計画、各委員の役割分担等 ② TSK 大会実施方法	
6 月 8 日	① 各部・センターの活動状況報告 ② TSK 大会実施方法検討 ③ TSK だより編集方針の検討 ④ 地区 QC サークル情報	

### 13. おわりに

保安管理部が発足して3ヶ月の間、種々の業務を精力的にこなしてきた。これらの業務実績を四半期報としてまとめたが、項目や内容については発行のつど見直し、充実させていきたいと考えているので、コメント等があればお願いしたい。

また、この四半期報は単に業務実績の確認だけでなく、保安管理部業務の合理化・効率化について見直すための良い資料にもなると思われるので、有効に活用されることを望んでいる。

この四半期報が、今後の業務遂行の一助になれば幸いである。

## 付 録

- 業務実績カレンダー（4月、5月、6月）
- 保安管理部組織図（平成13年6月30日現在）
- 平成13年度 保安管理部業務実施計画及び業務推進・品質改善目標リスト
- 平成13年度 安全管理基本方針
- 平成13年度 東海事業所 品質保証計画

業務実績カレンダー（4月）

日	安全対策課	危機管理整備室	品質保証室	備考
1			核燃料物質使用施設保安規定、放射線障害予防規定、放射線保安規則、核燃料物質使用施設放射線管理基準改訂施行	
2				部発足式
3		「ふげん」使用済燃料輸送県警説明		
4				
5	第一種圧力容器性能検査			
6		核物質防護に係るタスクフォース		消防班訓練
7				
8				
9	安全主任者会議 危険物安全取扱講演会、安全基盤策定検討会議			
10	部安全衛生委員会			
11	所長パトロール			
12	化学物質管理規則等説明会 部技術審議会 新入職員研修		放射線障害予防規定変更届出書の提出（4月1日施行）	
13	安推協（幹事会）	「ふげん」使用済燃料輸送県警届出		
14				
15				
16				
17				
18	所安全衛生・化学物質委員会 安全ニュース73号・74号発行			
19			第8回品質保証委員会	
20	安推協		核燃料物質の使用の許可に係る変更届書の提出	消防班訓練
21				
22				
23				
24	現場責任者等教育	「ふげん」使用済燃料輸送		
25	NSネット相互評価第1回打合せ 部安全衛生推進委員会		東海事業所安全専門委員会（4月定例）	
26				
27	東海ノア協定幹事会	「ふげん」燃料輸送県警説明		
28				
29				
30				

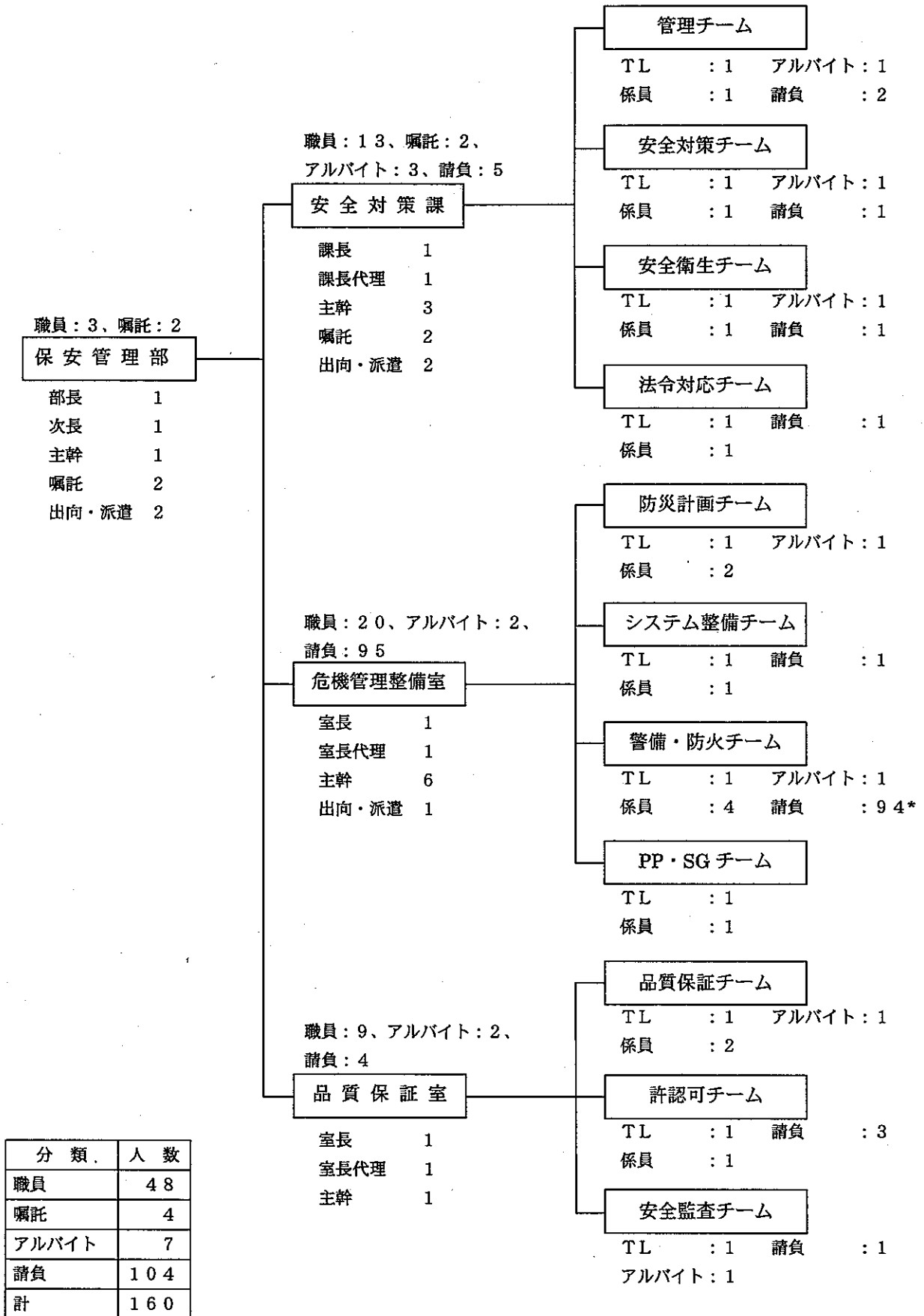


業務実績カレンダー（5月）

日	安全対策課	危機管理整備室	品質保証室	備考
1				原子力エネルギー安全月間
2				
3				
4				
5				
6				
7		「ふげん」燃料輸送県警申請		
8	安全主任者会議 危険物安全取扱講演会 安全基盤策定検討会議	核物質防護に係るタスクフォース 事業所消防計画届出		
9	核燃料取扱主任者等会議、クレーン性能検査		第9回品質保証委員会	
10	衛生管理者会議 危険物保安監督者連絡会			東海ノア公開講座
11	部技術審議会、安推協（幹事会）			消防班訓練
12				
13				
14	所長パトロール 安全主任者会議（臨時）	東海事業所安全専門委員会運搬検討専門部会		
15	安全基盤策定検討会議、部安全衛生推進委員会	寮関係消防計画届出	水戸原子力事務所への平成13年度許認可スケジュール説明	
16	使用施設保安検査～18		核燃料物質使用施設に係る保安検査（1日目）	
17		IAEA補完的アクセス (RETF)	核燃料物質使用施設に係る保安検査（2日目）	東海ノア招集訓練 野上氏原子力エネルギー安全 功労賞受賞
18	安推協、部保安立会要領教育		核燃料物質使用施設に係る保安検査（3日目：最終日）	
19				
20				
21		「ふげん」燃料輸送		
22	所安全衛生・化学物質委員会 化学物質管理責任者教育			
23	化学物質管理責任者教育 安全ニュース75号発行	消防・警察・自衛隊等視察・研修会	再処理施設RI使用変更許可（許可書受理）	
24	現場責任者等教育 経済産業省藤富審議官来所対応	消防・警察・自衛隊等視察・研修会	常陽・電気設備に関する水平展開	経産省藤富審議官視察
25	放安協定例会	消防・警察・自衛隊等視察・研修会	東海事業所安全専門委員会規則改訂施行	ふれあい講演会、消防班訓練
26				
27	村松海岸清掃			
28			品質保証に係るコンサルティング（再センター） RI主任者連絡会議	
29	部安全衛生委員会		第1回品質保証連絡会	
30	クレーン性能検査		東海事業所安全専門委員会（5月定例）	
31	NSネット相互評価所内打合せ 部技術審議会、第一種圧力容器性能検査 安全ニュース76号発行			

業務実績カレンダー（6月）

日	安全対策課	危機管理整備室	品質保証室	備考
1	放安協定例会、第一種圧力容器性能検査	新入職員消防班辞令交付	平成12年度安全性総点検措置報告	全国安全週間準備期間
2				
3				危険物安全週間～9日
4	安全主任者会議、危険物安全取扱講演会 安全基盤策定検討会議 安全ニュース77号・78号発行			
5	NSネット相互評価第2回打合せ 沖杉人事研修～8日			東海ノア公開講座
6			再処理施設保安検査対応	水戸地区産業安全大会
7	衛生管理者会議	「ふげん」使用済燃料輸送県警説明	安全監査（安全診断/再処理センター）	野上氏受賞祝賀会
8	所安全衛生・化学物質委員会方針検討 危険物施設パトロール、安推協（幹事会） 安全ニュース79号発行	①事故対策本部要員の通報訓練	安全監査（安全診断/プルセンター）	消防班訓練
9		②事故対策本部要員の通報訓練		
10		放射線安全部等の月例訓練		
11	衛生管理者会議	③事故対策本部要員の通報訓練		保安部・放射線部合同訓練
12	核物質防護課内教育、所長パトロール 部安全衛生推進委員会	構内監視システム保守点検（22日）	品質保証に係るコンサルティング（運営管理部）、えひめ丸の水平展開	
13	危険物施設パトロール	危険物災害予防規程認可	東海事業所安全専門委員会（6月臨時）	東海ノア公開講座
14	安全主任者会議（臨時） 危険物安全取扱講演会、安全基盤策定検討会議	原子力施設等防火管理協議会出席		
15	課通報連絡訓練（夜間） 第一種圧力容器・ボイラー性能検査			
16				
17				
18				
19	所安全衛生・化学物質委員会			
20	危険物施設立入検査	IAEA補完的アクセス(ENTRY)		茨城労基局視察
21	危険物施設立入検査、放安協臨時総会		安全監査（安全診断/環境センター）	保安検査官室引っ越し
22	安推協・講演会 第一種圧力容器・ボイラー性能検査	防災管理棟のプレス発表	安全監査（安全診断/放射線安全部）	消防班訓練
23				
24				
25	現場責任者等教育	茨城県消防団長研修会で講演 「ふげん」使用済燃料輸送	「ISO9001/2000年改正概論」研修 放射線管理状況報告書(RI)提出 平成12年度下期RI保有量調査結果のとりまとめ	
26	部安全衛生委員会、公害立入検査			
27	安全ニュース80号発行		第1回指導会 東海事業所安全専門委員会（6月定例）	
28	部技術審議会、クレーン性能検査			
29	東海ノア訓練打合せ			
30				



分類	人数
職員	48
嘱託	4
アルバイト	7
請負	104
計	160

\*: 予備員6名を含む

平成 13 年度 保安管理部 業務実施計画及び業務推進・品質改善目標リスト

事業所の計画	保安管理部の計画	業務推進・品質改善目標リスト			現状
		目標の内容	管理尺度	目標値	
1. 事業(開発・研究等)目標					
2. 個別ミッション目標					
	○国内関係機関との協力推進(危)	防災体制等の整備に係る関係機関との情報交換等の実施	実施回数	1回以上	
3. コスト目標					
(1) 予算の年度繰越を縮減し、予算を効率的に執行する。					
○予算執行計画の定期的な管理	○予算執行計画の定期的な管理(各課室)	予算執行状況の定期的な確認の実施	執行状況の確認頻度	1回/月以上	
4. 安全確保・環境保全目標					
(1) 安全に係る各部・各センターの教育・訓練計画を作成し、計画に基づく教育・訓練を実施する。					
◎安全に係る教育訓練 ○安全に係る各部・各センターの教育・訓練	○安全に係る教育訓練計画の立案及び計画に基づく教育訓練の実施(各課室)	安全に係る教育訓練計画の作成(各課室)	計画の作成時期	平成13年4月	
		各部・センター教育訓練計画のとりまとめ(安)	完了時期	平成13年5月	
		教育訓練計画に基づく教育訓練の実施(各課室)	教育訓練実績	100%実施	
(2) 「平成13年度安全管理基本方針」に基づき、次の活動を展開する。					
◎安全管理基本方針を踏まえた活動					
○改正原子炉等規制法及びPRTR法等施行に伴う着実な対応					
・各部・各センターの基準・要領類の保安規定類(法令施行対応済み)との整合性の確認・改定	○基準・要領類の保安規定類との整合性の確認及び必要に応じた改定(各課室)	所内規則、共通安全作業基準等集の見直し及び改定	見直し完了時期	平成13年7月	
・化学物質管理に関する法令、化学物質管理規則、作業規程等の遵守	○化学物質管理に関する法令、化学物質管理規則、作業規程等の遵守に係る教育の実施(安)	化学物質管理に関する法令、化学物質管理規則、作業規程等の遵守に係る教育の実施	教育実施率	関係従業員に対し100%	
・PRTR法に基づく化学物質の環境放出の確実な管理	○PRTRシステムの本格運用開始(安)	PRTRシステムの運用を開始する	運用開始時期	平成13年4月	
		所内化学物質管理状況の確認	確認実施回数	1回/年以上	
・従業員等に対する化学物質へのばく露による健康障害の防止(化学物質の有害性の特定等)	○化学物質等安全データシート(MSDS)データベースの運用	従業員等に対する化学物質への曝露による健康障害の防止(化学物質の有害性の特定等)	MSDSの整備及び周知の終了時期	平成14年3月	
○教育訓練データベースの整備	○個人毎の教育訓練データベースの整備(安)	システムの一部について試運用を開始する	試運用開始時期	平成13年10月	
○危機管理・防災に係る教育・訓練の実施					
・事業所の教育・訓練計画の立案					
・危機管理・防災体制の下での教育・訓練の実施(訓練結果を踏まえた改善を実施)	○危機管理・防災に係る事業所の教育訓練計画の立案(危)	危機管理研修及び防災訓練並びに事故対策本部と現場指揮所の設置機器等の取扱訓練の計画立案	計画の立案時期(運営会議に報告)	平成13年4月	
		危機管理研修	実施回数	4回/年	
		防災訓練	実施回数	2回/年	
		現場指揮所設置機器等の取扱訓練	実施回数	4回/年	

平成 13 年度 保安管理部 業務実施計画及び業務推進・品質改善目標リスト

事業所の計画	保安管理部の計画	業務推進・品質改善目標リスト			現状
		目標の内容	管理尺度	目標値	
○ 原子力緊急時支援・研修センター等との連携強化					
・ 茨城県地域防災計画改正に伴う事業所の防災業務計画の見直し	○茨城県地域防災計画改正に伴う事業所の防災業務計画の見直し (危)	見直しの実施及び必要に応じた改定作業の実施	見直し完了時期	平成 13 年 6 月	
・ 支援・研修センター等への登録専門家の教育訓練への参加	○支援・研修センター等に専門家として登録された部内関係者の教育訓練への参加	登録専門家の教育訓練への参加	教育訓練参加率	100% (センター等からの要請人数)	
◎NS ネット、東海ノア協定に基づく安全確保の積極的な取組み	○NS ネット、東海ノア協定に基づく安全確保の積極的な取組み (安) (品)	NS ネット情報の所内水平展開の実施 (品)	水平展開実績	水平展開件数	
		ピアレビューの受検に係る諸準備対応 (安)	受検完了時期	平成 13 年 11 月	
		東海ノア協定に係る会合、行事等への積極的な取組み (安)	会合等への参加率	100%	
◎ヒューマンファクターの観点からのトラブル発生防止策等の検討 (過去のトラブルの知識化)	○ヒューマンファクターの観点からのトラブル発生防止策等の検討 (過去のトラブルの知識化) (安)	検討委員会等実施体制の検討、整備	整備完了時期	平成 13 年 6 月	
		実施内容の検討及び決定 (運営会議へ報告)	実施内容決定時期	平成 13 年 9 月	
5. 地域・社会対応目標					
◎地域対応活動及びリスクコミュニケーション活動の実施	○自治体の防災訓練等への協力 (危)	自治体の防災訓練等への積極参加	参加率	100%	
6. 組織基盤・人材育成目標					
◎業務品質保証活動の推進 ○業務の標準化の推進					
・ 業務運営の仕組みの改善、要領化	○業務運営の仕組みの改善、要領化 (各課室)	業務の効率化、合理化、品質改善等に向けた業務運営の仕組みの改善、要領化	改善、要領化の件数	5 件以上	
・ 品質保証計画書の改訂	○保安管理部品質保証計画書・要領書の作成 (品)	組織改正に伴い保安管理部の品質保証計画書・要領書を作成する	作成完了時期	平成 13 年 12 月	
○業務品質改善活動の実施					
・ 品質監査の実施	○所長診断会の実施 (品)	所の事務局として所長診断会を計画・実施する	実施回数	2 回/年	
・ 検討会 (指導会) チームによる改善活動の実施	○放射線安全部との合同による検討会、指導会の実施 (品)	放射線安全部との合同による検討会、指導会の実施	改善成果の報告時期	年度内	
○品質監査の実施 ・ 自主品質監査の実施	○部内自主品質監査の実施 (品)	部内の自主品質監査を実施する	実施回数	1 回	
○業務品質保証に関する教育の実施					
・ 本社主催階層別教育への参加	○本社主催階層別教育への参加 (各課室)	本社主催階層別教育への参加	参加者数	全員 (未受講者、新規対象者)	
・ 従業員の自覚に関する教育の実施	○業務品質保証に関する所内への啓蒙 (品)	QA 通信の発行	発行回数	2 回	

## 平成13年度 安全管理基本方針

平成13年4月  
核燃料サイクル機構  
東海事業所

### 1. 安全管理への積極的取組み

- ・危険な物質を扱う職場であるとの認識に立った自らの施設の安全確保の積極的な推進（自主保安の強化）
- ・外部機関との協力・連携と参考となる事例の自らの職場への積極的取り入れ
- ・職場の実態に応じたリスクアセスメント手法の具体的展開
- ・放射線防護関連法令及び化学物質管理促進法の施行に伴う着実な対応

### 2. ルールを遵守し、安全を守る風土の醸成

- ・1人ひとりの安全に対する感受性の向上
- ・体系的な保安教育の実施と個人毎の教育・訓練データベースの整備
- ・基本動作、各種規程類の遵守徹底
- ・「ホウ・レン・ソウ」（報告・連絡・相談）の徹底

### 3. 危機管理・防災体制の充実強化

- ・危機管理に係わる教育・訓練の継続的实施と実効性の向上
- ・原子力防災への備えの徹底（インフラの確実な運用、迅速・正確な通報）
- ・地域防災計画の改訂への着実な対応

## 平成13年度東海事業所品質保証活動計画

東海事業所における業務品質保証活動は、「平成13年度業務実施計画及び業務推進・品質改善目標リスト」の業務運営方針に基づき、推進する。その具体的な活動を以下に示す。

平成13年度は、事業所及び所内3センターにおける業務品質保証活動の推進部門について、独立性、位置付け等の明確化を図る観点より組織変更を行った。これにより、所内全体での業務品質保証活動の更なる推進・強化を図る。

### 1. 業務品質改善活動の実施

業務の「質」を改善・向上させるために業務の実態のチェックを診断会等において行う。なお、チェックにより抽出された問題点や課題については、その後の改善活動に反映する。

- 所長診断会は、「平成13年度業務実施計画及び業務推進・品質改善目標リスト」の実施状況を確認する業務中間報告会／業務実績報告会を兼ねて、9月及び1月頃に実施する。抽出された問題点や課題については、計画的に改善活動に反映する。

現場に密着した重要なテーマについて、品質保証に関する専門家の指導を受けながら、改善活動を行う。

- 平成13年度に編成した検討会は、年度内4回程度の指導会を行い年度末には役員を交えた改善成果報告会を実施する。  
今年度は、各部・センターの6チームが、それぞれテーマを定め活動する。昨年度、安全管理部が取組んだテーマである「教育訓練効果の向上」については、検討結果及び課題等を踏まえ、放射線安全部と保安管理部の合同チームが引き継ぐこととし、所内への展開可能な評価方法を検討する。

### 2. 業務の標準化の推進

各部・各センターにおける業務運営の仕組みの改善成果等を日常管理に確実に反映し維持出来るように、その仕組みを文書化する。

- 業務運営の仕組みの改善成果を反映すること及び文書化されていない業務のルール化を目的として、各部・センターが定めた具体的な数値目標に従い、仕組み及び改善成果のルール化／文書化を進める。

JEAG 改訂に伴う施設品質保証基本計画書の改訂結果を踏まえ、品質保証計画書及びその下部要領を整備する。

- 本社品質保証委員会の下に設置された施設品質保証分科会における施設品質保証基本計画書の改訂内容に基づいて、各施設の品質保証計画書を改訂する。下部要領等については、位置付けの明確化等の体系の整備を行う。

今年度は、東海事業所として ISO14001 及び OHSAS18001 の認証取得や各部・センターにおいても ISO9000's の認証取得及び 2000 年改訂規格への準備作業が予定されている。これらの運用においても、下部要領等の位置付けの明確化等の体系の整備が必要となることから、施設品質保証基本計画書等の改訂・整備に合わせて、国際標準規格との整合を図る。

### 3. 品質監査の実施

業務の実態をチェックし、業務の「質」の向上に資するために、自主品質監査を実施する。

- 定期自主品質監査は、監査計画を上期に立案し、下期の早い時期に実施する。また、必要に応じ特別監査を実施する。

今年度は、更なる監査の質の向上を目指すため、監査員の教育の充実、ISO 審査員クラスへの育成を実施するとともに、監査員への負担の軽減等から監査員の専任化及び外部監査員の招聘等について検討する。

今後、ISO 等の導入にともない更に多くの内部監査、外部監査などが実施されることから、今後の体制／方法について検討する必要がある。

なお、監査内容については、本社が行う機構監査、安全監査と重複はさける。

東海事業所に納入される物品・役務等の「質」を確保し向上させるために、受注者品質監査要領に基づき受注者の品質監査を計画的に実施する。

- 平成 12 年度に作成した実施基準案（モデル案）を参考にして、各施設毎に受注者品質監査要領書を制定し、計画的に受注者監査を実施する。

### 4. 業務品質保証に関する教育の実施

業務品質保証活動を進めていく上で、意識と能力を高めるため、教育の目的・目標を明確にしつつ、知識・技術能力に応じた教育を計画的に実施する。

- 平成 12 年度の未受講者及び新任者について、本社品質保証推進部が企画する管理職、監督職（主務Ⅰ及び主務Ⅱ）に対する業務品質保証に関する教育に参加する。
- 平成 12 年度末に実施した調査結果に基づき、各部・センターが要望する ISO 教育について、本社品質保証推進部との調整を図り実施する。また、今



後の研修に反映できるアンケート方式についても検討する。

- 各部・センターにて、施設品質保証計画書における従業員の自覚に関する教育を計画し実施する。

なお、従業員の自覚に関する教育とは「原子力施設等に係る品質保証基本計画書」に規定する「従業員等の自覚」のための教育をいう。その項目は、法令・規定類を遵守することの重要性、遵守しない場合の結果、安全の確保及び施設の信頼性の確保に業務が及ぼす影響等であり、業務等の重要性について認識を深めるために実施する。

#### 5. その他の重要課題

技術の継承を目的とした「技術の体系化」の方策を検討する。

- 本社・品質保証推進部からの技術の体系化に関する方針について、各部・センターとの調整を図り、東海事業所の技術の体系化を推進する。

品質保証関係部門との連携・連絡を密にして、業務品質保証活動の更なる推進・強化を図る。

- 保安管理部品質保証室と各部・センターの品質保証関係部門の連携・連絡を密にし、事業所としての業務品質保証活動を積極的に推進していく。この為、各部・センターとの連絡会を適宜開催し、情報の共有化や活動への支援等を行う。

品質保証活動強化月間（11月）において、啓蒙活動を図る。

- 品質保証活動強化月間（11月）において、業務品質保証推進活動の意識の高揚のため啓蒙活動を実施する。